



丸山県知事らが視察で乗車するトロッコ列車奥出雲おろち号を
斐伊保育所の園児たちが見送りました（10月22日）

- 2ページ 雲南市の足跡
- 6ページ ふるさと納税
- 8ページ うんなん日和
- 13ページ わが家のHOPE
- 14ページ 病院だより
- 18ページ 雲南市長選挙
及び雲南市議会議員一般選挙
- 21ページ 市役所からのお知らせ ほか
- 36ページ イベント情報 ほか



まちのワーキングスペース オトナリオープン
(10ページに記事掲載)



若者チャレンジの取り組みがプラチナ構想ネットワークの第4回プラチナ大賞・総務大臣賞受賞（平成28年10月）



地域自主組織の取り組みが過疎地域自立活性化優良事例表彰・総務大臣賞受賞（平成27年10月）



速水前市長初登庁（平成16年12月）

雲南市の足跡

—市民と協働のまちづくりの16年間—



「出雲國たたら風土記 ～鉄づくりが生んだ物語～」日本遺産認定（平成28年4月）



尾原ダム竣工（平成24年6月）



中国横断自動車道尾道松江線（三次東JCT・IC～吉田掛合IC）開通（平成25年3月）

旧大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、吉田村、掛合町が合併して誕生した「雲南市」。
新市誕生までには、6町村により合併協議会が設置され、住民の皆様とともに約2年半にわたり、新市建設に向けて取り組みを進めました。

初代雲南市長には、旧加茂町長（平成3年～平成16年）および合併協議会会長を歴任された速水雄一前市長が就任され、4期16年にわたって、「市民と行政の協働によるまちづくり」に取り組み、このたび11月27日の任期満了をもって勇退されました。

ここに速水前市長が市民の皆様とともに歩んできた雲南市の足跡について振り返ります。

第 1 期

期	雲南市のあゆみ
平成16年	11月 6町村の合併により新生雲南市誕生 初代雲南市長に速水市長就任
平成17年	4月 財政非常事態宣言 幼保一体化施設 加茂幼稚園竣工 第1回地域委員会開催 雲南市教育基本計画策定
平成18年	8月 第1回雲南市まちづくり会議開催 島根大学・雲南市包括的連携に関する協定締結 雲南市初の成人式を開催 9月 第1回雲南市「永井隆平和賞」発表式典 雲南市産業振興センター開所 雲南市誕生1周年記念式典を開催し、「平和を」の都市宣言を制定
平成19年	2月 第1回神楽フェスティバル開催 雲南市行政改革大綱策定 海潮幼稚園竣工 加茂図書館開館 市内中学校へ教育支援コーディネーターを配置 身体教育医学研究所うんなん開所 雲南市国際交流協会発足 中国横断自動車道尾道松江線（三刀屋木次IC、県境間）起工式 6月 尾原ダム起工式 雲南市観光協会設立 7月 雲南市総合計画策定 9月 加茂岩倉遺跡発見10周年記念イベント開催 10月 市の花「さくら」・市の木「いちよこ」制定 12月 雲南市広島ふるさと会発足 1月 雲南市男女共同参画計画策定 2月 まちづくり推進懇話会議発足 3月 大東地域交流センター竣工 5月 雲南市東京ふるさと会発足 雲南市近畿ふるさと会発足 7月 雲南ブランド化プロジェクト開始宣言 9月 地域自主組織が市内全域で結成完了 12月 第1回歳末余芸大会開催



「夢」発見ウィーク（平成20年9月）



認知症徘徊 SOS ネットワーク模擬訓練（平成23年11月）



合併後初の市政懇談会（平成17年5月～6月）



幸雲南塾地域プロデューサー養成講座最終報告会（平成23年12月）



尾原ダム竣工式（平成24年6月）



雲南市交流センター発足式（平成22年4月）

雲南市の魅力発信し、交流人口の拡大をめざす「雲南ブランド化プロジェクト」に取り組み、市内各地で地域資源を活用した多様な交流活動が展開され、

**特徴あるまちづくりと
財政健全化**

第一期 平成20年11月28日から
平成24年11月27日まで

ました。

7億9千7百万円を削減することができました。

その一方で、旧町村から引き継いだ財政の構造的収支不足の体質や大幅な地方交付税の削減により財政健全化が求められた中で、継続事業や利用料金の見直しなどの行財政改革が行われました。その結果、一般会計を平成16年度と平成19年度と比較すると、人件費では6億4千7百万円、物件費では7億9千7百万円を削減することができました。

雲南市が魅力あるまちとして自立していくための礎を築くため、市民が主役の自治のまちをめざし、市民の皆様と地域自主組織の立ち上げがすすめられました。また、旧町村からの継続事業であった「まちづくり交付金事業・まちづくり総合支援事業」をはじめとした都市基盤づくりの推進、生涯現役・自立期間日本一をめざす身体教育医学研究所活動の推進、教育支援コーディネーター配置による学校教育の充実、産業振興センター設置による企業誘致や事業拡大の支援に取り組まれました。

**住民が主役であるまちづくりと
効率的な行政運営**

第一期 平成16年11月28日から
平成20年11月27日まで

雲南市が魅力あるまちとして自立して

第2期

<p>平成20年</p> <p>3月 雲南市環境基本計画策定</p> <p>4月 掛合町内の小学校を統合した掛合小学校開校</p> <p>5月 映画「うん、何？」全国ロードショー</p> <p>7月 「加茂石倉遺跡出土銅鐸」国玉指定</p> <p>9月 職場体験学習「夢」発見ウィーク開催</p> <p>11月 雲南市まちづくり基本条例施行</p>	<p>平成21年</p> <p>11月 速水市長再選</p> <p>1月 三刀屋農村環境改善メインセンター・三刀屋総合センター竣工</p> <p>2月 雲南市農商工連携協議会設立</p> <p>11月 幸雲南塾inさんべ開催</p> <p>平成22年</p> <p>2月 雲南市立学校適正規模適正配置基本計画、第2次雲南市教育基本計画策定</p> <p>4月 公民館を地域自主組織の拠点「交流センター」に転換</p> <p>社会教育コーディネーターを市内中学校に配置</p> <p>雲南市地域自主組織連絡協議会発足</p> <p>10月 認知症徘徊SOSネットワーク発足</p> <p>11月 人間交流センター竣工</p> <p>12月 雲南市総合計画後期計画策定</p> <p>平成23年</p> <p>5月 道の駅おろちの里オープン</p> <p>6月 市役所新庁舎建設検討開始</p> <p>幸雲南塾地域プロデューサー養成講座開始</p> <p>がん検診自己負担金無料化開始</p> <p>7月 明石緑が丘公園パークゴルフ・グラウンドゴルフ場リニューアルオープン</p> <p>10月 韓国慶尚北道清道郡と初の青少年相互訪問交流実施</p> <p>雲南市土地改良区誕生</p> <p>平成24年</p> <p>2月 大東農村環境改善センター桂荘リニューアルオープン</p> <p>3月 財政非常事態宣言解除</p> <p>中国横断自動車道尾道松江線（吉田掛合IC、三刀屋木次IC間）開通</p> <p>4月 ーター人材を活用し、移住支援コーディネーター配置</p> <p>6月 尾原ダム竣工</p> <p>7月 雲南市名誉市民顕彰式典</p>
--	--



市役所新庁舎開庁（平成27年10月）



雲南コミュニティキャンパス開校（平成28年6月）



©西小学校

コウノトリヒナ誕生（令和2年4月～5月）



はたマーケット オープン（平成26年10月）



雲南市プレミアムつや姫たたら燗米誕生（平成28年9月）

産業分野ではスイーツやスパイスなど雲南市ならではの新商品開発がすすめられました。また、地域自主組織や若者によるまちづくり活動が活発化しました。

この間も市民の皆様が協力をいただきながら、職員数の削減や人件費の縮減、補助金、施設利用料金の見直しなどに取り組みむことで、市債の残高は平成23年度末が756億円と平成16年度末から186億円減少し、基金の残高は平成23年度末が92億円と平成16年度末から19億円増加させることができ、「財政非常事態宣言」を解除することができました。

第二期 平成24年11月28日から
平成28年11月27日まで

安全安心・活力とにぎわいのあ
る暮らしが営まれる市政運営

雲南市発足以来すすめられてきた均衡ある生活基盤の整備、市民の皆様との協働によるまちづくりを一層すすめるとともに、第2次雲南市総合計画では「人口の社会増」という目標を掲げ各施策に取り組みされました。特に重要戦略として子育てしやすい環境の充実や雇用創出、住まい確保に関する支援などの取り組みを推進し、子育て世代の流出抑制・Uターン人口の増加を図られたほか、キャリア教育により将来の担い手を育む「子どもチャレンジ」、地域課題解決を志す若者の育成・確保と課題解決ビジネスモデルの創出を図る「若者チャレンジ」、そして地域自主組織の活動基盤強化による住民主体の地域づくりの推進に取り組み「大人チャレンジ」の

第 3 期

期

雲南市のあゆみ

- 11月 速水市長再選
- 平成25年
- 3月 多根交流センター竣工
- 中国横断自動車道尾道松江線（三次東JCT・IC、吉田掛合IC間）開通、道の駅たたら燗番地オープン
- 地域委員会を発展的に解消し、地域円卓会議へ移行
- 地域自主組織の取り組みが第1回プラチナ大賞の特別賞受賞
- 地域自主組織をモデルに相互に学び合う通称「雲南ゼミ」開催
- 男女共同参画都市宣言記念式典
- 7月
- 11月
- 平成26年
- 1月 民谷地区振興協議会発定
- 加茂子育て支援センター竣工・松笠交流センター竣工
- 3月 民谷交流センター竣工
- 4月 市役所新庁舎建設工事起工式
- リッチモンド市との姉妹都市連携調印式
- 8月 はたマーケットが波多交流センター内にオープン
- 10月 雲南市合併10周年記念式典を開催し、うんなん健康都市宣言および雲南市の歌を制定
- 11月 うんなん幸あり祭を開催し、5千人が来場
- 雲南市が「プラチナシティ」に認定
- 菅谷たたら山内竣工記念式典
- 平成27年
- 2月 小規模多機能自治推進ネットワーク会議設立（代表就任
- 3月 中国横断自動車道尾道松江線全線開通
- 中野交流センター竣工
- 4月 第2次雲南市総合計画と「まち・ひと・しごと創生雲南市総合戦略」スタート
- 一般社団法人雲南市観光協会が発定
- 加茂町14の地域自主組織が再編され、加茂まちづくり協議会が発定
- 5月 シェアオフィス「三日月ラボ」オープン
- 6月 教育支援センターおんせんキャンパス開所
- 10月 中国地方の自治体で初のイクボス宣言
- 地域自主組織の取り組みが過疎地域自立活性化優良事例表彰・総務大臣賞受賞
- 市役所新庁舎業務開始
- 地域自主組織との基本協定締結
- 11月
- 平成28年
- 3月 木次駅前商業施設が「マルシェリーズ」として再スタート
- 4月 「山雲國たたら風土記」鉄つくりが生んだ物語〜日本遺産に認定
- 6月 雲南コミュニティキャンパス（U・C・C）開校
- 9月 第1回さくらおろち湖トリアスロン
- 雲南市プレミアムつや姫たたら燗米販売開始
- 10月 加茂岩倉遺跡銅鐸出土20周年記念シンポジウム
- 若者チャレンジの取り組みが第4回プラチナ大賞・総務大臣賞受賞



藤井 勤副市長退任

令和2年12月2日付けで藤井勤副市長がご退任されます。

藤井勤副市長は、平成20年12月3日から3期12年にわたり速水前市長を補佐し、地域振興、市民福祉の向上に努められ、庁内に対しては関係部署のより円滑な連携と協力体制の構築に取り組み、市民と行政の協働によるまちづくりの前進に尽力されました。



国民宿舎清風荘オープン（令和元年11月）



放課後児童クラブ「ちゃれんじクラブ」開所（令和2年3月）



コトリエット グランドオープン（令和元年7月）



雲南市立病院グランドオープン（令和元年10月）

3つの取り組みを連鎖させることで持続可能なまちづくりに挑戦されました。

第四期

平成28年11月28日から
令和2年11月27日まで

課題解決先進地をめざして

子ども、若者の成長を後押しする雲南スペシャルチャレンジ制度の創設、チャレンジの基本理念を定めた雲南チャレンジ推進条例の制定を行われたほか、子ども・若者・大人チャレンジに新たに企業チャレンジが加わり、地域全体で社会課題を解決する「ソーシャルチャレンジ」の取り組みをすすめられました。

また、JR西日本のTWRライトエクスプレス瑞風の運行での立ち寄り観光はもとより市民の皆さんのおもてなしや、映画「たたら侍」の全国一斉公開では、雲南市の魅力を発信することができました。雲南市立病院のグランドオープンによる地域医療の充実、中心市街地商業施設「コトリエット」や出雲湯村温泉国民宿舎清風荘のオープンによる活力とにぎわいの創出による活力のあるまちづくりを推進してきました。

現在、280MHzデジタル同報無線システムの整備、雲南市消防団の組織再編、ケーブルテレビ伝送路設備の更新に伴う光ケーブルを使用した高速通信環境の整備、永井隆記念館整備事業などが継続してすすめられています。

第4期

11月	速水市長再選
平成29年	
1月	豊明市と災害時等相互応援協定締結
2月	中国電力と原子力安全協定締結
4月	コウノトリのヒナ誕生（以降、4年連続誕生）
5月	映画「たたら侍」全国一斉公開
6月	子ども家庭支援センター学習塾「まなびい」開設
10月	TWRIGHT EXPRESS 瑞風運行開始
11月	マイクロスーパード「かもmart」オープン
平成30年	
2月	ふるさとづくり大賞の地方自治体表彰・総務大臣表彰受賞
3月	雲南市立病院新本館棟竣工・開院70周年記念式典
4月	雲南スペシャルチャレンジ制度創設
7月	掛合総合センター・掛合交流センター竣工
10月	雲南市加茂B&G海洋センターラウンジリニューアルオープン
11月	雲南地域高齢者等見守りSOSネットワーク事業協定締結
平成31年・令和元年	
1月	「地域と行政の今後のあり方報告書」提言
2月	幸福度ランキング県内8市でトップ
4月	春殖交流センター竣工
5月	雲南市チャレンジ推進条例施行
6月	雲南市立病院附属掛合診療所および波多出張所として開所
7月	放課後児童クラブ「西児童クラブ」開所
8月	企業チャレンジ連携協定締結し、企業チャレンジスタート（以降、令和2年11月時点で計4件の連携協定を締結）
9月	「家でも学校でもない第3の居場所」b&gうなん」開設
10月	大東総合センター移転
11月	雲南市環境基本条例施行
12月	地域経営カレッジ開講
令和2年	
1月	雲南市中心市街地商業施設「コトリエット」グランドオープン
2月	雲南市中央学校給食センター竣工
3月	雲南市立病院グランドオープン
4月	住民票などのコンビニ交付サービス開始
5月	永井隆記念館建設工事起工式
6月	国民宿舎清風荘オープン
7月	神原企業団地造成工事竣工
8月	放課後児童クラブ「ちゃれんじクラブ」開所
9月	久野交流センター竣工
10月	地域自主組織、農業担い手連携組織、集落協定による「鍋山地区新たな地域農業の創造に関する連携協定」締結



雲南市を応援していただき ありがとうございます!!

【問】政策推進課 ☎0854-40-1011

「^{いのち}生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」をめざし、
雲南市のまちづくりに全国からたくさんのご寄附をいただきました。

令和元年度 189,186,893円 8,702件

●使途別寄附状況

使 途	寄附件数(件)	寄附金額(千円)
1. 子ども・若者チャレンジ(スペシャルチャレンジ)に関する事業	2,566	57,503
2. 大人チャレンジ(地域自主組織)に関する事業	192	4,809
3. 定住に関する事業	236	4,086
4. 保健・医療・福祉に関する事業	778	15,713
5. 教育・文化・平和に関する事業	456	10,978
6. 産業に関する事業	436	9,310
7. 市長が選定する事業	3,687	74,317
8. NPO支援に関する事業	523	12,471
合 計	8,874	189,187

※使途を分けて寄附される場合がありますので、上記件数と異なります。
貴重なご寄附は、雲南市のまちづくりに大切に活用させていただきます。

雲南市で生まれ育ったことを誇りに思っています。今後さらに魅力ある故郷になるように、さまざまな方法で全国へ発信していただき、活性化につなげて欲しいと思います。

私の生誕地ですが、なかなか行くことが叶わず残念に思っています。永井隆さんのことを、雲南市の子供たちに伝えていて欲しいです。雲南市をこれからも応援します。

昨年、旅行でお世話になりました。今は訪れることができませんが、新型コロナが終息すれば、またお邪魔します。

応援メッセージの一部を紹介します

微力ながら、故郷がもっと元気になる助けになればと思って応援させていただきます。また帰省できる日を楽しみにしています。

島根に旅行する度にワインを買って帰るのを楽しみにしています。美味しいワインの産地をこれからも応援させていただきます。

現在は、コロナでなかなか動けない状況ですが治まったら、今年も訪れたいと考えています。

10年間ほど島根県に住んでいました。綺麗な環境を守りつつのご発展を祈念しております。

母の実家がある雲南市は私にとって第二の故郷です。ふるさと納税を通して応援したいと思います。

ずっと自宅にこもっておりますので、美味しいお米をいただくの楽しみにしております！コロナウイルス対策で皆さま大変かと思いますが、頑張ってください。応援しています。

生まれ育った故郷。コロナで帰れない日が続きますが、誰もがおかえりと言ってもらえるようにいつか帰れる日を楽しみにしています。

奥出雲和牛は首都圏ではまったく知られていません。こんなに美味しい物はもっと世の中にアピールすべきだと思います。

対応も早く、この米が美味しかったのでリピートです。新型コロナ騒ぎで外出(帰宅)できない下宿生への送付です。ありがたいです。有難うございます。頑張ってください。

前回は美味しいお米をいただきました。お米作りは大変かと思います。感謝を込めていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお祈りします。

令和元年度の
ふるさと納税を活用した主な事業

スペシャルチャレンジ



活用額 7340千円

ジュニア（中高生）

補助金上限：30万円

中学生 8件

- ・日韓ワークキャンプ
- ・プラチナ未来人材育成塾

ほか

高校生 19件

- ・放課後のサードプレイス 創出
- ・LGBTQ
- ・出雲神楽ブランド立ち上げ

- ・地域みんなで多文化共生！



ユース（大学生）

補助金上限：短期30万円
長期60万円

大学生 7件

- ・海外留学
- ・NPO法人インターン

ほか



ホープ（若者）

補助金上限：100万円

起業創業 4件

- ・暮らしの中でのリハビリテーション
- ・IT改革
- ・キャリアデザインを支援するブックカフェ
- ・体験型観光業



「幸せを運ぶコウノトリ」
と共生するまちづくりビジョン」
を着実に実施するための
アクションプランを2月に策
定しました。

活用額 1193千円

島根県・出雲市と連携して、
学習会、生きもの調査イベン
ト、ビオトープづくりなどを
実施。



▲生き物調査

移住定住促進事業

活用額 400千円

東京、大阪、広島での移住相談会やフェアに参
加したほか、定住サイト「ほっ
こり雲南」を改修するなど情報
発信を積極的に行った結果、79
世帯180人（うち市外からの
Uターン者53世帯101人）
の移住定住に繋がりました。



▲移住フェア

「神話と神楽の里」神楽を
活用した観光PR事業

活用額 1420千円

雲南市の出雲神楽のブランド化と観光における
活用を推進するため、イベント
等へ神楽団の派遣を行いました。

- ・市内神楽公演ツアー

派遣実績 16件

- ・神楽フェスティバル開催

2月23日開催、市内8神楽

団体出演、来場者450人



▲出雲神楽

ふるさと納税

クラウドファンディングのお礼

令和元年度、ふるさと納税を活用した
クラウドファンディングを実施し、多くの
方にプロジェクトに賛同いただき、ご寄
附をいただきました。

えいごでGO! GO!
プロジェクト

(実施主体：西日登振興会)

寄附受付期間：6月10日～8月31日

寄附額：280,000円

(目標額 200,000円)



永井隆記念館プロジェクト

寄附受付期間：7月1日～3月31日

寄附額：12,191,422円

(目標額 800,000円)



うんなん日和



雲子ちゃん

10/16金

コミュニティナースカンパニー Community Nurse Company、日本郵便 および雲南市の連携に関する協定締結



現在、幸雲南塾卒業生が中心となり、市民や地域事業者などと共に健康づくりや地域の困りごと解決に取り組む「地域おせっかい会議」が始まっており、参加企業や地域自主組織と連携し、地域内が“おせっかい”を通して人がつながり、地域全体で支え合う仕組みづくりを進められています。このたび、Community Nurse Company株式会社（代表取締役 やたあきこ 矢田明子さん）、日本郵便株式会社（中国支社長 こばやしとしゆき 小林利行さん）と雲南市で連携協定を締結しました。

矢田さんは「地域自主組織、郵便局の方々には地域のさまざまなことに気付いておられ、『チームコミュニティナース』として共に取り組みたいと思い、『地域おせっかい会議』を立ち上げた」と話されました。日本郵便株式会社中国支社経営管理本部長 こばやしけん 小林健次さんは「この協定を結ぶ中で皆さんの生活全般を

支えることで、持続可能な地域社会づくりの一助となれるよう取り組みたい」と話されました。

この協定は、お互いの強みを生かし、住民同士の互助による活動を推進し、安心して暮らし続けられる地域の実現を図るために締結しました。



▲調印式の様子

10/18日

多根の郷発足10周年記念行事

「多根の郷発足10周年記念行事」が多根交流センターで開催され、関係者らが出席しました。

多根の郷会長 ひのよしなが 日野美孝さんは「地域のみんなが助け合いながら、地域を維持する取り組みは今後ますます必要になる。そしてその担い手は地域自主組織において他にないと思っている。多根に生まれて良かった、多根で住んでよかったと感じられる地域づくりを進めていきたい」とあいさつされ、関係企業・団体・個人へ功労者表彰として感謝状が贈呈されました。

最後に、「10年の活動を振り返って～写真で紹介する『多根の郷』の10年～」と題して、これまで

の多根地区での出来事や取り組みをスライドショーで振り返りました。



▲あいさつされる日野会長

10/17(土)
・10/22(木)

コウノトリと共生する 豊かな環境づくりをめざして！



コウノトリと共生する環境づくりに関するイベントと学習会を出雲・雲南地域広域連携生態系ネットワーク推進協議会（事務局：島根県、出雲市、雲南市）の主催で、島根県技術士会の佐藤仁志さんを講師に招き開催しました。

10月17日（土）に西小学校とその周辺の田んぼで開催した自然体験イベント「田んぼで生きもの探し」には、10人の子どもとその保護者が参加しました。

子どもたちは田んぼで生き物を探し、田んぼの中にある溝「よけじ」に網を入れると、メダカ、ドジョウ、ヤゴ、カエルなどの生き物を大量に見つけ、驚きの声を上げていました。

講師の佐藤さんは「田んぼの中の“よけじ”が多くの生き物を育てている。そのことが、雲南市でコウノトリが4年連続してひなを育てていることにつながっている。その環境を維持したり、増やしたり

していくことが大事」と話されました。

10月22日（木）に泉谷公民館で開催された学習会「ビオトープ*づくりを学ぼう」には15人が参加し、休耕田などを生かしたビオトープづくりについて学びました。

最初に、春殖地区を中心に活動されている「コウノトリの会 春殖」の岩田守弘さんからビオトープの実践状況について紹介され、続いて講師の佐藤さんから「コウノトリの生息環境をより良くするためには、四季を通じて常に水があるようにしてドジョウなどが棲みやすい場所を増やしましょう」と説明されました。

その後、近くの休耕田を活用したビオトープで生き物調査をしたところ、大量のメダカをはじめ、ヌマエビ、ドジョウが見つかり、参加者はとても感心していました。

※ビオトープ：人工的に整備・復元した生き物の生息地



▲よけじを探索する様子



▲実践状況を紹介する岩田さん



▲ビオトープでの生き物調査



▲ビオトープについて説明する佐藤さん

10/18(日)

山陰フィルハーモニー管弦楽団 わくわくファミリーコンサート in うんなん



「山陰フィルハーモニー管弦楽団わくわくファミリーコンサート in うんなん」が加茂文化ホールラメールで開催されました。グループごとに座席間隔が空けられた会場にはお子さん連れの家族をはじめ多くのお客さんが入場しました。

0歳から入場できるこのコンサートでは、クラシックの名曲や有名なアニメ映画などの名曲をオーケストラの迫力ある演奏で披露され、曲に合わせて体を動かす子どもやゆっくりと演奏を聴く方など、お客さんはそれぞれ演奏を楽しみました。

この他にも指揮者体験として、お客さんの手の振りに合わせてオーケストラが実際に演奏する体験

や、指揮者と共に会場全員の拍手の大きさを抑揚をつけて「ラデッキー行進曲」を指揮する体験があり、会場一体となって曲を表現しました。



▲演奏の様子

10/25日

空き家を活用して「人」と「チャレンジ」が交わる場に。 まちのワーキングスペース「オトナリ」オープン



企業チャレンジに取り組む株式会社ヒトカラメディアと地域の住民とで立ち上げられた「たすき株式会社」(代表取締役 高井淳一郎さん)は、木次駅前の空き家を改修して、まちのワーキングスペース「オトナリ」をオープンされました。

これを記念してオープニングイベントが開催され、関係者らが出席しました。

高井さんは「この施設では、子どもや大人、市内外の方々がチャレンジできる場所になればと思い、オープンした。道路に面した“縁側”を広く取ることで、町の方々と利用者が“混ざる”場所として、ここから新しいものが生まれ、まちの新しい灯がここだけでなく、町の中へと広がればと思っている」とあいさつされ、関係者らによるテープカットが行われました。

この施設は、有料で使用できる12席のワーキングスペース*とキッチン・ラウンジスペースが備

*個室スペースではなく、開けたスペースを他の入居者と共有する様式の仕事スペース。

わっており、企業・個人の働く場や大人・子どもを問わずに作業や学習の場として利用できるほか、「いつか自分の店を持ちたい」という方々のレンタルキッチンとして利用できます。また、施設正面の“縁側”にはベンチが設置されており、憩いの場として自由に利用できます。



▲縁側で記念撮影

10/25日

三刀屋みんなわ菓子コンテスト 表彰式



三刀屋みんなわ菓子コンテスト表彰式が三刀屋交流センターで開催されました。

このコンテストは三刀屋地区まちづくり協議会の主催で開催され、公益財団法人地域社会振興財団の長寿社会づくりソフト事業を活用し、地域の民話を後世に伝える世代間交流の取り組みとして行われ、民話にちなんだお菓子のアイデアを地域の小学3年生以上から募集したところ、43件の応募がありました。

最優秀賞の松林花恋さん(和菓子部門)と村尾真名香さん(洋菓子部門)ほか受賞者の皆さんに対して、三刀屋地区まちづくり協議会 会長上代 眞さんから表彰状がそれぞれ贈られました。

今後、三刀屋地区まちづくり協議会では応募作品の中からふるさとのお菓子が誕生するように、取り組みを進められます。



▲表彰式の様子



▲受賞者の皆さん

10/25^日

空き家見学ツアー



空き家見学ツアーが三新塔空き家再生プロジェクト（事務局：三新塔あきば協議会）の主催により開催され、市内から10人が参加しました。

参加者は三新塔地区の空き家2件を見学して回り、市内建設業者や定住推進員から物件の説明を聞きました。

参加者からは「空き家も住まいの候補として考えたい」「改修するときの参考になった」などの感想がありました。



▲空き家見学ツアーの様子

10/25^日

尾原ダム環境美化活動協力団体感謝状贈呈式 第6回さくらおろち湖写真コンテスト表彰式



「尾原ダム環境美化活動協力団体感謝状贈呈式」と「第6回さくらおろち湖写真コンテスト表彰式」を尾原ダム管理支所で開催しました。

感謝状は、さくらおろち湖（尾原ダム）周辺で平成24年から年2回開催されている尾原ダム環境美化活動に社会貢献活動としてご賛同いただき、これまでの参加回数が通算で10回を数える企業・団体に対して贈呈されるものです。感謝状の贈呈は、尾

原ダム水源地域ビジョン推進委員会の委員である勝田康則奥出雲町長により行われました。

また、第6回さくらおろち湖写真コンテストでは、さくらおろち湖周辺の美しい自然や残したい風景などの写真を募集したところ、市内外から61点の魅力に富んだ作品が集まり、その中から選ばれた7点の入賞作品と10点の入選作品の撮影者が表彰されました。

○感謝状贈呈企業

企業名・団体名
イズテック 株式会社（出雲市）



▲大賞作品「愛馬」

○写真コンテスト入賞者（敬称略）

結果	氏名	題名
さくらおろち湖大賞	ふじはら きょうこ 藤原 京子（木次町）	愛馬
出雲河川事務所長賞	あがわ ゆういち 阿川 雄一（米子市）	星舞うさくらおろち湖
島根県雲南県土整備事務所長賞	きむら かつみ 木村 克己（出雲市）	競漕
雲南市長賞	ふじはら かずひこ 藤原 和彦（木次町）	群青
奥出雲町長賞	すやま はじめ 陶山 肇（三刀屋町）	おろち湖牧場
写真コンテスト実行委員長賞	ふじはら しずお 藤原 静雄（木次町）	家族でゴール
Instagram賞	うちだ まさや 内田 雅也（木次町）	星涼み



▲感謝状贈呈式の様子



▲表彰式の様子



▲表彰された皆さん

10/28水

雲南市原子力防災訓練



令和2年度原子力防災訓練を雲南市役所本庁舎で実施し、関係者らが出席しました。

地震および原子力防災初動対応訓練として雲南市災害対策本部会議を行い、続けて国および島根県、鳥取県および島根原子力発電所30km圏内の6市による原子力災害合同対策協議会をテレビ会議で行いました。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、住民避難訓練および安定ヨウ素剤配布訓練を中止しましたが、緊急速報（エリア）メールの配信訓練や関係機関との防災技術の習熟を図りました。



▲被害状況を説明する速水市長

10/29木

地域経営カレッジ開講



今年度で2期目となる「地域経営カレッジ」の第1回全体会を雲南市役所で開催し、6地区から16人が受講しました。

この「地域経営カレッジ」は、地域の担い手の育成確保を目的に雲南市地域自主組織連絡協議会（会長 加藤一郎さん）と雲南市の共催により令和元年度から開催しているもので、各地域から参加された受講生の皆さんが地域の課題をもとに設定したテーマについて、約4カ月間をかけて企画（方策アイデア）をまとめて、地域に報告する取り組みです。

受講者は取り組みの流れについて説明を受けた

後、各グループで今後の進め方などについて検討しました。



▲全体会の様子

11/1日

空き家・空き店舗活用セミナー



年々増えていく空き家の利活用を推進するため、「空き家・空き店舗活用セミナー」が三新塔あきば協議会、木次エリア活性化推進協議会および雲南都市開発株式会社の共催により雲南市役所で開催され、約40人が参加しました。

「NPO法人尾道空き家再生プロジェクト」代表理事 豊田雅子さんによる講演を通して空き家の活用方法などを学びました。その後、「木次のまちに必要な機能や店舗」などをテーマにした意見交換会が行われ、参加者はさまざまな思いやアイデアを出し合い、会場全体で発表しました。



▲意見交換会の様子

桑原亮平さん・由香さんのお子さん



はると
暖人ちゃん

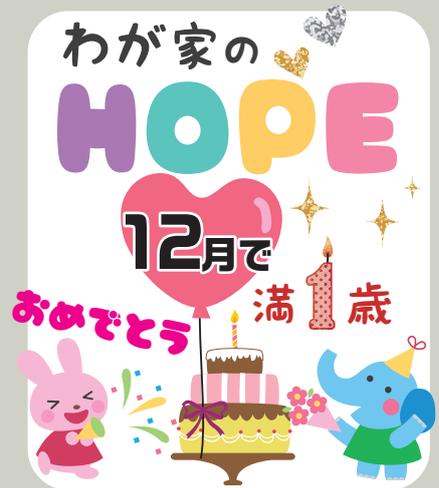
(大東町新庄) 令和元年12月10日生まれ

一歳おめでとう♡ 穏やかな笑顔でいつもみんなを癒してくれてありがとう♡ 大好きだよ♡



あんじゅ
杏珠ちゃん

一歳おめでとう♡ やんちゃな笑顔がとっても可愛いあんちゃん♡ 大好きだよ♡



深田直樹さん・理恵さんのお子さん



ともき
倫稀ちゃん(木次町里方)

令和元年12月26日生まれ

誕生日おめでとう♡ 倫稀の可愛い笑顔に癒されてるよ♡ お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね♡

野々村一彦さん・英里子さんのお子さん



りおな
里緒菜ちゃん(大東町大東下分)

令和元年12月25日生まれ

りおちゃん、お誕生日おめでとう♡ 3人のお姉ちゃんにも可愛がってもらって、すくすく育ってね♡

1月で満1歳(令和2年1月生まれ)のお子さんを募集!

写真に①お子さんの名前(ふりがな)、②お子さんの誕生日、③ご両親の名前(ふりがな)、④住所、⑤電話番号、⑥コメント(40字程度)を添え、郵便またはE-Mailで**12月7日(月)**までに情報政策課へ送付ください。

郵送される場合のあて先
〒699-1392 雲南市木次町里方 521-1
雲南市役所情報政策課「わが家のHOPE」係

E-Mailを送られる場合のあて先
jyouhouseisaku@city.unnan.shimane.jp
(タイトルは「わが家のHOPE」としてください。)

【問】情報政策課 ☎0854-40-1015

※携帯電話で撮影される場合、顔のアップを撮影されると枠にきれいにやさまらないことがありますので注意ください。
※市ホームページおよび子育てポータルサイトにも「わが家のHOPE」を掲載します。 ※お送りいただく個人情報は「わが家のHOPE」以外の目的には使用しません。
※郵便物またはメールが届きましたら、情報政策課から「到着確認」の電話をかけます。投稿後、当課から電話がないときは問い合わせください。

子育てポータルサイト
ゆっくり、子育て。雲南市

子育て情報をひとまとめにしたサイトです。ぜひ、活用ください。
<http://kosodate-unnan.jp> または、右記の二次元コードから



【図書館】本の予約・リクエストが電話などでできるようになりました!

自宅から、電話またはFAXで本の予約・リクエストができます。

【電話での申し込み】下記を電話にてお伝えください。

- ・書名など本の情報
- ・本の受け取り希望図書館
(木次・加茂・大東図書館)
- ・利用者カードの番号
- ・連絡先電話番号



【FAXでの申し込み】

市立図書館ホームページの様式ダウンロードの項目から「リクエスト・予約申込書」を印刷し、必要事項を記入して、受け取り希望図書館へFAXを送信してください。

市立図書館
ホームページは
こちらから

【問】市立木次図書館 ☎0854-42-1021・Fax0854-42-2274
市立大東図書館 ☎・Fax0854-43-6131
市立加茂図書館 ☎0854-49-8739・Fax0854-49-8696



本の検索には「市立図書館ホームページ《蔵書検索》」をぜひ利用してください。



新型コロナウイルス感染症と 季節性インフルエンザの流行に備えた 来院・受診・検査体制

雲南病院だより

これまで新型コロナウイルス感染症に対し、各保健所の「帰国者・接触者相談センター」を介し、帰国者・接触者外来を行っている医療機関で受診する体制を取っていました。

しかし、季節性インフルエンザ流行期には多数の発熱患者が発生しますが、医学的知見に基づくと季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を臨床的に鑑別することが困難であると言われていました。

このことから国の指針に基づき島根県は、県内の各医療圏域における医療体制を改めて整備し、11月から患者さんの身近なかかりつけ医などが「診療・検査医療機関」となり、直接受診できる体制になりました。

◇発熱などの症状がある方へ

発熱などの症状がある場合は、まずはかかりつけ医へ電話をして受診してください。

かかりつけ医がない場合、かかりつけ医で受診できない場合、また、受診すべきか迷う場合などの受診に関する相談のほか新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は、島根県が設置する「しまね新型コロナウイルス感染症『健康相談コールセンター』」へ電話してください。詳細は、島根県薬事衛生課「今冬のインフルエンザ流行に備えた相談・診療・検査体制の整備について」をご覧ください。

◇当院へ来院・受診される皆さんへ

37.5℃以上の発熱のある方は、来院前に必ず電話をください。

【連絡先】 0854-47-7500（代表）

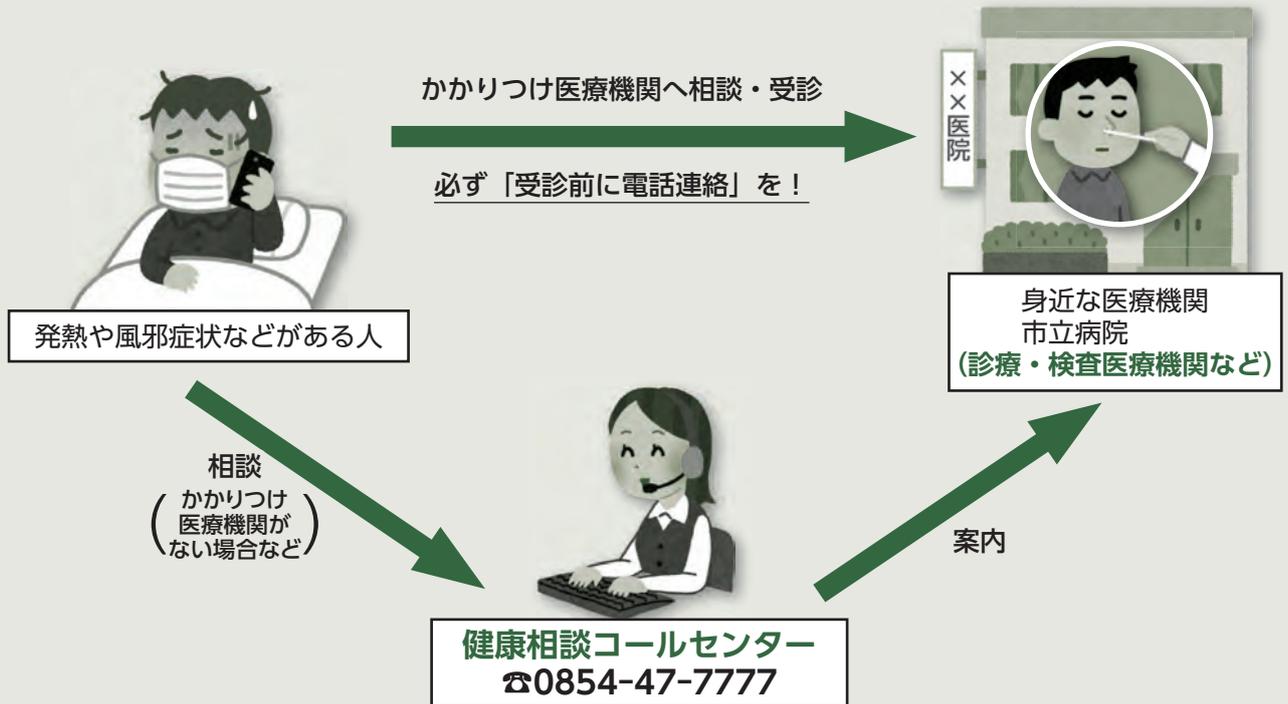
※院内感染予防のため、来院の際には必ずマスクを着用してください。

◇当院での検査の実施

当院では新型コロナウイルスやインフルエンザなどの検査は、医師が必要と判断した場合のみ行います。



雲南圏域における季節性インフルエンザ流行に備えた新しい医療体制



看護のチカラ

～認定看護師の活動～

緩和ケア認定看護師
たけだ ちか
竹田 知華



「すべての人の限りある時間に
寄り添いたい」

☆緩和ケアとは

世界保健機関では以下のように定義されています。

緩和ケアとは、生命を脅かす病に関連する問題に直面している患者とその家族のクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）を、痛みやその他の身体的・心理社会的・スピリチュアルな問題を早期に見出し的確に評価を行い対応することで、苦痛を予防し和らげることを通して向上させる取り組みである。

緩和ケアはがんが進行してから始めるものではありません。がんの治療とともに、つらさを感じるときにはいつでも受けることができます。当院には緩和ケアチームがあり、緩和ケアを必要とする患者さん、ご家族への介入を行っています。

☆緩和ケア認定看護師の役割とは？

病院や施設、在宅において、担がん・非がんの患者さん、ご家族に対し、あらゆる苦痛を緩和するために多職種と協働し、高い水準の看護を提供する看護師です。

現在全国で2,477人、島根県では30人の緩和ケア認定看護師が活躍しています（令和元年12月末現在）。

一生涯のうちにがん罹患する確率は2人に1人、がんで死亡するのは3人に1人とされる時代です。がん患者さんは、がん自体の症状のほかに、痛み、倦怠感などのさまざまな身体的な症状や、落ち込み、悲しみなどの精神的な苦痛を経験します。「緩和ケア」は、がんと診断されたときから行う、身体的・精神的な苦痛を和らげるためのケアです。

対象となるのは、患者さんだけでなく、そのご家族もケアの対象となります。



▲研修会の様子

患者さん、ご家族が抱える苦痛を少しでも和らげるために、多職種と協働しケアを行います。院内では研修会の開催、緩和ケア介入を必要とする患者さんに対しての会議、がん患者さんの外出に同行させていただいたり、マッサージなど苦痛を緩和するケアなどを行ったりしています。



▲院内会議の様子

☆大切な人と良い時間を過ごすために

「人生会議」という言葉を聞いたことがありますか？人生会議とはアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の愛称です。厚生労働省では「もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、ご家族などや医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みの事です」と説明されています。

誰でも、いつでも、命に係わる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると70%の方が、これからの医療やケアなどについて自分で決めたり、人に伝えたりすることができなくなると言われています。

大切な人に自分の価値観、気持ち、意思を伝えておくことはとても重要な助けとなります。

日本の風潮として、生前から「死」について話すことはあまり良いイメージを持たれません。しかし、事前に意思表示をしておく、その意思を共有しておくことで本人、ご家族の希望に沿った医療、看護、ケアを受けることにつながります。



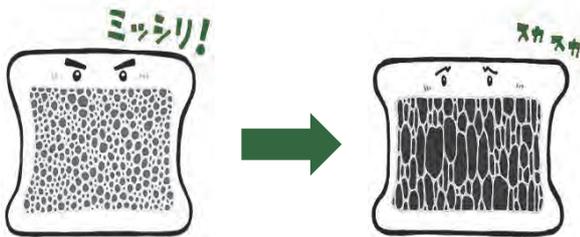
あなたの健康をサポート♪

病院保健師からのちょっと役立つ話

Vol.4 「あなたの骨は大丈夫？」

皆さんは自分の骨の健康度をご存じでしょうか？

骨は年齢と共に密度が減少するため、「骨折したこともないし大丈夫」と思っている方も注意が必要です。骨が脆くなっているかどうかを知る指標として代表的なものが「骨密度」です。骨代謝により毎日新しい骨へ生まれ変わっていますが、骨密度が減少すると骨が弱く折れやすくなります。



Q：骨密度が減るとどうなるの？

A：骨の中がスカスカの状態になります。

一般的に骨粗しょう症と呼ばれていますね。骨粗しょう症にかかりやすいのは女性が多いと言われています。閉経後は女性ホルモンの低下により骨密度が急激に減少し同年代の男性に比べて早く骨密度が低くなります。ただし、女性だけの病気という訳ではなく、無理なダイエットや糖尿病等の生活習慣病でも骨密度は減少し骨粗しょう症になりやすくなります。今の新型コロナウイルス感染症が流行している中で外出量が減ってきた方や家の中で過ごすことで運動量が低下している方も気を付けましょう。

Q：骨密度検査を受けたい場合はどうすればいいの？

A：市立病院では、人間ドックのオプション検査として骨粗しょう症検診(骨密度検査)ができます！

DEXA法で測定しており、腰椎や太ももの付け根などの太い部分の骨密度をX線で測定します。とても信頼の高い骨量測定法です。



骨の健康チェック表

1	牛乳、乳製品をあまりとらない	2点
2	小魚、豆腐をあまりとらない	2点
3	たばこをよく吸う	2点
4	お酒をよく飲む方だ	1点
5	天気のいい日でも、あまり外に出ない	2点
6	体を動かすことが少ない	4点
7	最近、背が縮んだような気がする	6点
8	最近、背が丸くなり、腰が曲がってきた気がする	6点
9	ちょっとしたことで骨折した	10点
10	体格はどちらかと言えば細身だ	2点
11	家族に「骨粗しょう症」と診断された人がいる	2点
12	糖尿病や、消化管の手術を受けたことがある	2点
13	(女性) 閉経を迎えた。 (男性) 70歳以上である	4点

合計点は何点でしたか？
あなたにあてはまる項目をご覧ください。

2点以下	今は心配ないと考えられます。これからも骨の健康を維持しましょう。改善できる生活習慣があれば、改善しましょう。
3点以上	骨が弱くなる可能性があります。気をつけましょう。
6点以上	骨が弱くなっている危険性があります。注意しましょう。
10点以上	骨が弱くなっていると考えられます。一度医師の診察をうけてみてはいかがでしょうか。

出典：公益財団法人 骨粗鬆症財団
※東京都リハビリテーション病院 林 泰史先生 考案

※『骨の健康チェック』で当てはまる項目が多い方や気になった方は一度骨密度検査をお勧めします。

骨粗しょう症検診 (骨密度検査)

価格(税込)：3,300円

検査所要時間：10分程度

気軽に市立病院保健推進課まで電話してください。
(☎0854-47-7510 (直通))

総合診療医が答える

「こんな症状や疑問持っていませんか？」

第9回：「認知症にならないためには？」

このシリーズでは総合診療医が患者さんからいただいた質問をもとに市民の皆さんが困っている症状や疑問について解説します。



先日いただいた質問はこれです。

「認知症にならないためには どうしたらいいですか？」

認知症は超高齢社会の日本において、どんどん大きな問題になっています。

この質問に対する答えは医師によって少し異なるかもしれませんが、個人的には、

「健康な生活を自分のペースで行うこと」

です。認知症になりやすいかかなりにくいかは、遺伝的に決まっている部分があります。しかし、生活習慣によっても大きく変わるとされています。今回は、その**予防方法を3つ**紹介させていただきます。

まずは、**禁煙することとお酒を極力減らすこと**です。

これは多くの方にとって自明のことだと思えますが、もっとも大切なことのひとつです。2つ合わせて**認知症の誘因の中の10%程度**とされています。この2つは、高血圧や糖尿病などの慢性疾患の発症にもつながり、それによって認知症になる可能性を高めます。かつては、お酒は百薬の長と言われていましたが、最近少しのお酒でもいろいろな病気を発症するリスクが高まるとされています。

続いて、**見えることと聞こえることを大切にすること**です。

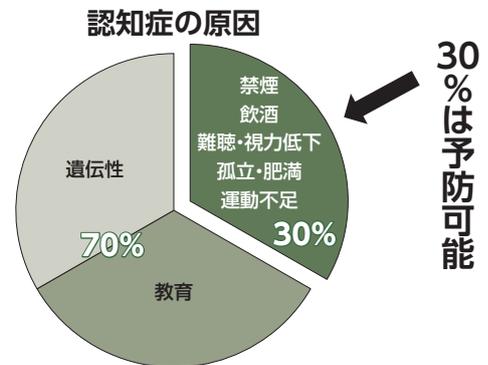
最近、外来でも「目が見えにくくなった」や「耳が聞こえにくくなった」という話を聞きます。実はこの**2つも認知症の誘因の10%以上**とされており、お酒や喫煙と同じぐらいのリスクがあります。自覚症状が

ある際は、必ず、かかりつけ医に相談していただき、原因を探して、適切な加療を受けましょう。認知症になるリスクを下げるすることができます。

最後に、**友人・知人とよく話し、できる範囲で運動し肥満を避けること**です。

新型コロナウイルスが流行する中で、なかなか人と話す機会も減っていると思いますが、**肥満、運動しないこと、社会的孤立を合わせると、認知症の誘因の10%程度**を占めるとされています。3つの密（密閉・密集・密接）の状況避けながら、友人や地域の方々と交流を続けることが今後の認知症になるリスクを大きく下げるきっかけになると思います。

雲南市の地域自主組織の活動を今までどおり続けていくことが今後の地域の認知症の発症率を下げると思います。市内のいろいろな地域で認知症になったときに、どうやって地域で暮らし続けられるかということも活発に議論されており、素晴らしいと感じています。地域自主組織の活動や認知症の方が地域で過ごし続けられる地域づくりが住民の方々の不安を取り除き、認知症発症の抑制につながるかもしれないと考えています。



今年度の地域医療実習は終了しましたが、来年度も引き続き医学生を受け入れ、未来の医療人育成を行います。患者さんと市民の皆さんのご協力、ありがとうございます。

感じたよつです。

理想的な医療とは何か？」と考える中で地域医療の重要性、「コミュニティーの必要性を感じたよつです。

今年度の地域医療実習は終了しましたが、来年度も引き続き医学生を受け入れ、未来の医療人育成を行います。患者さんと市民の皆さんのご協力、ありがとうございます。

毎年、島根大学医学部5、6年生の地域医療実習を受け入れています。当初は4月から開始予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、8月中旬から実習開始となりました。

今年度は、14人（6年生：4人、5年生：10人）の医学生を受け入れました。実習では初診外来、救急外来、病棟管理を中心に、院内の実習を経験しました。また、大学病院のような高度急性期病院では訪問診療などに触れられる機会は少ないため、訪問診療や附属掛合診療所での実習も行いました。そして、地域住民の健康を支える取り組みを知ろうと、地域のサロンなどにも参加させてもらいました。



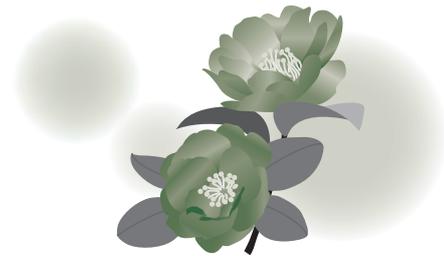
▲実習終了証を受け取った医学生たち

雲南市長選挙及び雲南市議会議員一般選挙

任期満了に伴う、雲南市長選挙及び雲南市議会議員一般選挙が令和2年11月8日に告示され、雲南市長選挙に1人が立候補、雲南市議会議員一般選挙には定数19人に対し、22人が立候補しました。市長選挙については無投票となり、市議会議員一般選挙については15日に投開票が行われました。当選者は次のとおりです。

◆雲南市長選挙（無投票） （敬称略）

氏名	年齢	住所	現・新・元
はら 原 ひと 仁 史	65	大東町	新



◆雲南市議会議員一般選挙 （氏名50音順、敬称略）

氏名	年齢	住所	現・新・元	氏名	年齢	住所	現・新・元
あ だち しょう じ 足 立 昭 二	65	大東町	元	つる はら よし なり 鶴 原 能 也	63	大東町	新
うつのみや ころ 宇都宮 晃	73	木次町	新	なか ばやし たかし 中 林 孝	66	加茂町	現
かじ たに よし ひら 梶 谷 佳 平	65	加茂町	新	なか むら たつ ま 中 村 辰 真	56	木次町	現
こ だま ゆき ひさ 児 玉 幸 久	53	大東町	新	はら 原 ゆう じ 原 祐 二	58	三刀屋町	現
さ とう たか し 佐 藤 隆 司	59	木次町	現	ふじ はら のぶ ひろ 藤 原 信 宏	69	三刀屋町	現
じょう だい かず み 上 代 和 美	62	大東町	現	ほそ だ みゆる 細 田 実	68	大東町	現
じょう だい じゅん こ 上 代 純 子	56	三刀屋町	新	まつ ばやし たか ゆき 松 林 孝 之	55	加茂町	現
しら つき とし ゆき 白 築 俊 幸	68	掛合町	現	や かべ まさ ひろ 矢 壁 正 弘	63	大東町	現
す とう まさ し 周 藤 正 志	60	木次町	現	やす だ えい た 安 田 栄 太	44	大東町	新
た が のり か 多 賀 法 華	40	三刀屋町	新				

◆投票者数及び投票率

	投票者数	投票率
雲南市議会議員一般選挙	24,002人	75.29%

※選挙当日有権者数は31,880人です。

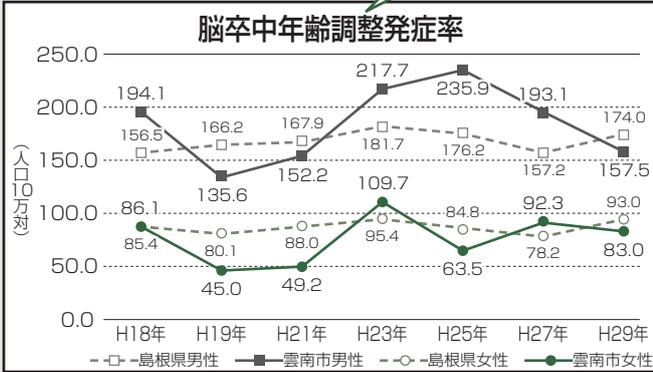
めだせ健康長寿日本一！健康都市うんなん シリーズ②
 ～第4次健康増進実施計画 大人の健康づくり～

前回に引き続き、今回は第4次健康増進実施計画の中から「大人の健康づくり」について紹介します。個人や家庭、地域で健康スローガンを意識し、積極的に健康づくりに取り組みましょう。



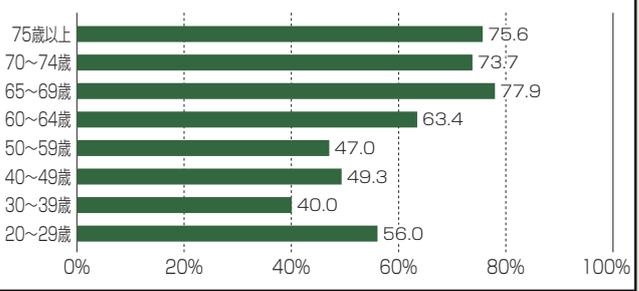
生活習慣を見直し、改善することで
脳卒中を予防しましょう。

市内の大人の状況



＜平成29年脳卒中発症状況調査より＞

日常的に健康づくりに「取り組んでいる」「多少取り組んでいる」と答えた人の割合【年代別】



＜平成31年市民アンケート結果より＞

- ・雲南市男性の脳卒中発症率は県と比べ高い状況で推移しています。脳卒中を発症した方のうち7割は高血圧がありました。
- ・塩分の摂り過ぎ、飲酒量が多い、不規則な生活、運動不足などの生活習慣の乱れが高血圧につながり、脳卒中を引き起こすことが分かっています。
- ・脳卒中の発症が多い働き盛りの年代のうち、30歳～59歳ではほかの年代に比べ、日常的に健康づくりに取り組んでいる人が50%に満たない状況です。

「雲南市の方は塩分の摂り過ぎ」
1日の目標基準値（男性7.5g、女性6.5g）より2g程度多く摂取されています！

大人の健康課題

- ・雲南市では働き盛りの年代（40歳～64歳）で脳卒中を発症する割合が県と比較して多く、その原因となる高血圧を予防する取り組み（減塩など）を行う必要があります。
- ・毎年健康診断を受けて自身の生活習慣を振り返り、健康づくりに取り組む必要があります。

健康スローガン

- ・塩分を摂り過ぎないように心掛けましょう
- ・毎年健康診断を受け、生活習慣病を予防するとともに重症化を予防しましょう。

参加者の食生活への考え方
 インタビュー調査は、食生活のより良い普及啓発を目的に、市内の健康食品メーカー（株式会社アルブロン）と市との共同事業として実施しました。インタビューでは市民の皆さんが思う健康的な食生活の考え方を聞き取りました。

参加者の食生活への考え方

健康的な食事にどのようなイメージを持っていますか？
 例えば、「さまざまな食材を食べる」「バランス良く」「野菜たっぷり」など、いくつか思い浮かぶものがあるかと思えます。
 では、実際にどのようなイメージを持っているのか、市民の皆さんにインタビューを実施しましたので紹介します。

「健康的な食」のイメージ

こげなことしとーます
 160 研究所
 うんなん
 このコーナーでは、健康づくりに役立つ情報や身体教育医学研究所うんなんの活動についてお知らせします！

幡屋地区と加茂地区の2カ所それぞれ50歳から70歳代の方に協力していただき、「あなたが思う健康的な食生活とはどのようなものですか？」という質問に対し、皆さんの考えを話していただきました。その結果、「バランス良くいろいろな物を食べた方が良いと思う」「肉または魚と野菜は毎食食べるようにしている」「自分自身で食塩の摂り過ぎに気を付けている」といった声が聞かれた一方で、「大人数の家族の好みに合わせるのに悩む」「時間的な制約がある」といった悩みや実情があることが分かりました。今回の調査をさらに分析し、皆さんが考えるイメージにマッチした健康情報を発信することで、実践できる効果的な健康づくりにつなげていきます。

温かい鍋などがおいしい季節になりました。鍋料理は野菜を炊くことで生よりも体積が小さくなります。お腹がいっぱいになりやすい方でも比較的多くの食品を食べることができそうです。さまざまな食材で心も体も温かい冬を楽しんでみてはいかがでしょうか。

身体教育医学研究所うんなん
 ☎0854-4919050

雲南市内のチャレンジを
応援してください!!

幸雲南塾10周年大同窓会

平成23年度から始まった若手人材育成塾「幸雲南塾」は今年度10周年を迎え、これまでに150人を超える卒塾生を輩出し、卒塾生はその後もさまざまな地域課題解決に向けた活動を続けています。

10月24日(土)に雲南市役所で「幸雲南塾10周年大同窓会」を開催し、オンラインによる参加も含め約50人の卒塾生が交流を深め今後活動を行っていく上での仲間づくりを行いました。



▲当日参加された皆さん



▲発表する様子

参加者は塾生だった当時を振り返った後、現在の取り組みとこれからの展望について発表しました。これからの展望では、これまでの活動をさらに進めていくことや、新たなチャレンジに取り組むことなど、次の一步を宣言する発表となりました。

この会で新たな一步を踏み出した卒塾生たちは、今後も一層力強く歩みを進めてまいります。引き続き幸雲南塾の塾生・卒塾生の活動を見守り、ご支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

政策推進課 ☎0854-40-1011

幸雲南塾2020最終報告会

今年はオンラインも活用して行います!

日時: 12月5日(土) 13:00~16:00

会場: 雲南市役所

国際交流員(CIR)の異文化交流コーナー

Hello again!

うん、なんでしょう

ころがつながっていると分かり始めました。[Like two sides of the same coin (コインの表と裏)] つまり表裏一体と同じようなことだと思います。人と人の間の相違点について話すのは楽しいですが、やはり、違いより共通点の方が多いことを忘れたいです。

こんにちは、デレクです。



私の仕事の大事なところは、市内のいろいろな場所で、市民同士のコミュニケーションの機会を作り、相互理解や絆を作ることだと考えています。こういう「草の根」レベルのまちづくりには、

たくさんの方がいますが、私の場合、学校訪問や交流センターでの出前講座、異文化理解のイベント、小さな話し合いなどです。年間を通じて、雲南市出身の方とも、県外生まれの人とも、海外生まれの人とも、若者とも、高齢者などとも話し合えます。このおかげで、常に人の面白さや深さ、多様性に触れることができます。

近頃あった2つの実例を紹介します。

まず1つは10月15日に中野交流センターで開催された「私の見た日本」と題名を付けた話し合いです。私の背景と日本でショックを受けたことや感動したことについて話し、7人の参加者からたくさんの質問をいただき、1時間半はあっという間に終わりました。こういう話し合いのおかげで、世界中の間はそれぞれの環境でその場所やそこにある文化・風習に合う方法を自然に利用して生活して、すごいといつも感じています。そして、深く知れば、知るほどこの国でもそれぞれのいいところと残念なと

「文化」について話すのもいいですが、各人の「個性」は、産まれた国の文化以上に重要でしょう。各人には自分なりの想いや意見、夢、経験、そして性格があります。その事実を踏まえ、2例目として紹介するのが「多文化カフェ Soban」のイ・ジェソンさんと芝 由紀子さんが始められた「My Story (私の話)」という話し合いシリーズです。同じ町に住んだり、一緒に働いたりしていてもその人の背景やこれまでの人生、これからしてみたいことについて話す機会がなかなか少ないのではないかと考え、少人数で発表者の人生や経験についてゆっくりと話すことができます。もうすでに5回行い、毎回違う人が中心となって話をされ、話し合いの内容や雰囲気も毎回独特な感じになります。

島根県生まれの人であれ、県外や海外生まれの人であれ、雲南市住民同士の間の絆を強めるため、こういう話し合いが自由にできる機会はとても有意義なことだと思います。結局のところ、コミュニティは個人で構成されており、それぞれが独自の人生と夢、愛と困難を持っています。コミュニケーションを通じて隣の人の人生を知り、より深く仲良くできたり助け合ったりして、しっかりした良いコミュニティを築くこともできます。皆さんのStoryを聴きたいですね。今度会ったら、ぜひ話し合いましょう!



市役所からの お知らせ

お知らせ

おめでとうございます

◎秋の叙勲

瑞宝双光章

消防功労により

妹尾 憲壽さん（木次町）

◎秋の褒章

黄綬褒章

業務精励により

神庭日出男さん（大東町）

藍綬褒章

更生保護功績により

加本 恂二さん（大東町）

◎島根県各種功労者表彰

福祉功労により

郷原千恵子さん（木次町）

国勢調査

ご協力のお礼

情報政策課

☎0854・40・11015

令和2年国勢調査に協力いただきありがとうございます。

今回の調査はコロナ禍において行われ、たくさんの方が

特設人権相談所の開設

雲南市人権センター
☎0854・42・1767

出雲人権擁護委員協議会と松江地方法務局出雲支局では次のとおり特設人権相談所の開設をします。

毎日の生活の中で、悩み事や困り事はありませんか。相談は無料で、秘密は守られます。気軽に相談してください。

【大東町】

開設日…12月9日(水)
時間…10時から12時まで
場所…大東総合センター

【加茂町】

開設日…12月4日(金)
時間…9時から12時まで
場所…加茂総合センター

【木次町】

開設日…12月4日(金)
時間…9時から12時まで
場所…木次総合センター

【三刀屋町】

開設日…12月3日(木)
時間…13時から16時まで
場所…三刀屋総合センター

【吉田町】

開設日…12月3日(木)
時間…9時から12時まで
場所…吉田健康福祉センター

【掛合町】
開設日…12月4日(金)

時間…9時から12時まで
場所…掛合まめなセンター

道路の除雪のお願い

建設工務課

☎0854・40・1063

今年も雪が降る季節となりました。積雪状況により除雪作業を行います。除雪をスムーズに行うために、次の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

- ・自動車の路上駐車および資材などの放置は絶対に行わないでください（除雪作業の妨げになります！）。
- ・除雪車通過後の出入口などの雪は、皆さんにご理解いただき排雪にご協力ください。
- ・道の駅や除雪車回転場への長期間の駐車は遠慮ください。
- ・側溝の蓋を取り、投雪した場合、作業後必ず速やかに蓋を元通りにしてください（誤って人が落ちる危険性があります！）。
- ・除雪は夜間・早朝にも行う場合がありますので、外出される際は、反射タスキなどの反射材を着用し事故防止にご協力ください。

広 告 枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

・除雪作業は主要幹線道路（国道・バス路線など）を優先して行いますので、ご理解をお願いします。

・道路区域外から樹木・竹などが倒れ込み、通行に支障を来す事例が例年発生しております。事前に土地所有者様での伐採をお願いします。なお、伐採に伴い、道路への影響が危惧される場合は、道路管理者まで相談してください。

また、道路巡回により、

道路区域外からの樹木、竹などの倒れ込みを発見した場合は、通行の安全確保のため、伐採をさせていただきますので、予めご了承ください。

【問い合わせ先】

■松江自動車道（無料区間）

に関して

国土交通省

三次河川国道事務所

☎0824634121

■松江自動車道（有料区間）

に関して

西日本高速株中国支社

松江高速道路事務所

☎0852629230

■国道54号に関して

国土交通省

松江国道事務所

☎085262131

■国道184号、国道314

号および県道に関して

雲南県土整備事務所維持課

☎0854429601

■市道に関して

建設工務課

☎0854401064

■冬季の水道メーター

検針時のお願い

水道局営業課

☎0854425322

これからの冬季は、降雪によって水道メーターボックスの位置が分からなくなり、メーター検針ができなくなることがあります。

メーター検針は毎月1日から7日の間に行っています。次のことに協力をお願いします。

◎積雪時には、水道メーターボックス付近の除雪に協力をお願いします。

◎普段から、水道メーターボックスの上には、物などを置かないようにしてください。

◎積雪時には、水道メーターボックス付近の除雪に協力をお願いします。



早めに税申告の準備を

税務課

☎0854401034

年が明けると所得税の還付申告書の受け付けが始まります。農業所得や医療費の整理集計など早めに準備をしてください。

(1)年末調整では扶養控除の重複などに注意してください。

給与所得者の方は毎月天引き（源泉徴収）されている所得税を精算する年末調整の時期です。年末調整は勤務先の給与担当を通して生命保険料控除や扶養控除などの異動手続きを行うものです。扶養控除は家族の複数の方が、同じ方を扶養に取ることはできません。4月から就職した、今年から別の家族の方が扶養に取ったなど異動があったときは必ず異動手続きをお願いします。異動手続きをしないと、追加で所得税を納税しなければならぬ場合がありますので、十分注意してください。

(2)保険料の納付額確認の方法

国民健康保険料などの社会保険料はその年に納付した金額を社会保険料控除として申告することができます。令和2年1月1日から令和2年12

月31日までの間の納付額（年末調整の場合は納付額と納付予定額の合計）を納付済みの領収書や口座振替をしている通帳で確認の上、申告書に記入してください。国民健康保険料や後期高齢者医療保険料は年末調整や確定申告のとき、領収書や納付額証明書などの書類を添付する必要はありません（国民年金保険料は証明書が必要です）。

納付額が確認できない場合、税務課や各総合センター市民福祉課に問い合わせてください。納付額を確認することができません。ただし、別世帯の方からの問い合わせには答えることができませんので注意してください。

(3)農業収支内訳書の作成

1月中旬から農業収支に関する事前研修会を実施します。今回から個別相談ではなく研修会方式で実施します。自宅でも科目ごとに集計を済ませた上で参加してください。分からない箇所は研修会場で相談しながら、自分で収支内訳書を完成させていきます。収支内訳書を自分で作成できる方は、研修会に参加する必要はありません。作成した収支内訳書を2月から3月にかけて実施する申告相談時に提

出してください。自家消費のみの方は、収支内訳書を提出する必要はありません。

申告相談時には農業相談員による農業相談は実施しませんので不明な点は必ず1月の事前研修会で相談してください。研修会の日程などは市報1月号に掲載します。

集計表例は税務課、各総合センター市民福祉課に設置、または市ホームページに掲載しております。

マスクなどの

ポイ捨ての禁止

環境政策室

☎0854401033

路上などへマスクなどごみのポイ捨ては絶対にやめましょう。

近頃、市内の路上などへ新型コロナウイルス感染症対策などで着用されていたものと思われるマスクのポイ捨てが多く見掛けられています。

新型コロナウイルス感染症対策として着用していたマスクはビニール袋などに入れ、袋の口を縛るなどして密閉し、燃やせるごみの指定袋に入れて従来どおり「可燃ごみ」として集積場所へ持ち出してください。

後期高齢者医療に係る
医療費通知の送付

市民生活課

☎0854-40-1031

島根県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療の被保険者の皆さんに医療費通知を送付することにしております。

確定申告の医療費控除の手続きに、医療費通知を使用することができます。

【送付対象者】被保険者全員

【発送時期】

令和3年1月中旬（予定）
（令和元年11月から令和2年10月診療分）

※令和2年11月から12月診療分の医療費や医療費通知に記載されていない医療費がある場合は、ご自身で領収書に基づいて別途「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付する必要がありますので注意してください。

※療養費（柔道整復、あん摩マッサージ、はりきゅう）について、療養費通知を確定申告に使用される場合は、令和2年5月（令和元年10月から令和2年1月施術分）、9月（令和2年2

月から5月施術分）送付分と令和3年1月（令和2年6月から9月施術分）送付予定分を併せて使用してください。なお、令和2年10月から12月施術分については施術所が発行する領収書が必要です。

雲南市空き家等対策の
推進に関する条例施行

空き家対策室

☎0854-40-1064

「雲南市空き家等対策の推進に関する条例」が12月1日から施行されます。

この条例により、特定空き家の認定基準や措置の手続きを整備するほか、市民や専門家と連携する「雲南市空き家対策協議会」を設置し、そのご意見などを取り入れながら「雲南市空き家等対策基本計画」の見直しを行う予定です。また今後、市では空き家の①発生の抑制、②利活用の促進、③適正管理の推進、④管理不全の解消を基本方針として具体的な空き家対策の取り組みを検討し、実施していきます。

このほか、市独自の「緊急安全措置」の規定を設けており、これまでも空き家による

年末年始の休業日

月 日		12月28日(月)	12月29日(火)	12月30日(水)	12月31日(木)	1月1日(金・祝)	1月2日(土)	1月3日(日)	1月4日(月)
業務		休業							
市役所 ☎0854-40-1000		休業							
ごみ収集	可燃ごみ 雲南エネルギーセンター ☎0854-49-6332	大東町 加茂町	通常どおり	収集のみ	休業 (直接持ち込みはできません)				通常どおり
		木次町 三刀屋町			休業 (直接持ち込みはできません)				
	可燃ごみ いいしクリーンセンター ☎0854-72-9217	吉田町 合町		ごみ収集カレンダーのとおり (直接持ち込みはできません)					
	不燃ごみ・資源ごみ リサイクルプラザ ☎0854-42-3391 いいしクリーンセンター ☎0854-72-9217	全地区							
三刀屋斎場 ☎0854-45-3242		通常どおり		休場		通常どおり			

※新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。

【問】総務課（市役所）☎0854-40-1021

環境政策室（ごみ収集）☎0854-40-1033・市民生活課（三刀屋斎場）☎0854-40-1031

周辺への影響が発生したときには必要な対策を取ってきましたが、より迅速で適切な対応を取ることができるようになりました。

今後とも、市民の皆さんには、問題のある空き家については、情報提供をいただきたいほか、地域の良好な居住環境を保全するために市の施策への協力をお願いします。

また、空き家について相談などありましたら空き家対策室に相談してください。

下水道に異物は流さないで

下水道は家庭から出された排水を自然流下で流していますが、地形的に困難な場合マンション内に設置した水中ポンプで揚水しています。水に溶けない布、紙おむつ、マスク、ティッシュペーパーやビニールなどが流れると、このポンプに絡まってポンプが故障することがあります。ポンプが故障するとマンホールから汚水が路上に溢れ出たりします。

下水道局下水道課

☎0854・42・3471

細川康男さん(大東町) 内田和信さん(大東町) 坂田和子さん(加茂町) 勝部新治さん(加茂町) 田中和子さん(木次町) 若槻 徹さん(木次町) 田部昌典さん(三万屋町) 片寄健治さん(三万屋町) 藤原文雄さん(吉田町) 板持保吉さん(掛合町)

暮らし・手続き

「2021年版 島根県民手帳」の販売 情報政策課 ☎0854・40・1015

「2021年版島根県民手帳」を販売しています。

購入を希望される方は情報政策課または各総合センターでお買い求めください。

販売価格

1冊550円(税込み)

※現金での支払いになります。

販売期限

令和3年1月29日(金)まで

高齢者世帯等 除雪費補助事業

健康福祉総務課

☎0854・40・1041

高齢や障がいなどで現在お住まいの住宅の除雪が自力では困難な世帯の方で、一定の要件に該当する場合は、申請により屋根の雪下ろしおよび避難路の除雪に要する費用の一部を補助金として受け取ることができます。

補助対象者

次の全てに該当する方。ただし、吉田町および掛合町にお住まいの生活保護世帯は除

きます。

- ①市内の一戸建ての住宅に居住されている方
- ②右記①の住宅に住所を有する方
- ③令和2年度の住民税が非課税の世帯の方
- ④次のアからエまでに該当する方のみで構成される世帯の方

ア、高齢者(65歳以上の方)イ、障がい者ウ、中学生以下の子どもエ、ウの母

補助金の内容

令和2年度中にかかった経費の2分の1を、一世帯につき4万円を限度に補助します。

申請に必要なもの

- ・補助金交付申請書兼請求書
- ・領収書の原本
- ・申請者の通帳の写し(補助金を受け取る金融機関口座)

申請期限・手続き

令和3年3月31日(木)までに各総合センター市民福祉課へ提出してください。

戦没者などのご遺族の皆様へ

― 第11回特別弔慰金― 市民生活課 ☎0854・40・1031

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金(第11回特別弔慰金)の請求を受け付けています。まだ請求されていない方は

早めの手続きをお願いします。

◆支給の対象者 令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給されます。

- 1、令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2、戦没者などの子
- 3、戦没者などの①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- 4、先述した1から3まで以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

令和5年3月31日まで

請求窓口

各総合センター市民福祉課 または市民生活課

農用地区域変更申請は

1月29日までに

農政課

☎0854-40-1051

農業委員会事務局

☎0854-40-1092

農業振興地域整備計画に定める農用地区域内の農地を転用する場合は、まず県知事に対する農用地区域からの除外の申請が必要で、また、農用地区域への編入や農業用施設などの用地として用途を変更する場合も同様に申請が必要で、

◆農用地区域とは

県では、将来にわたり農業の振興を図る必要があると認

今月の税金

- 固定資産税（第3期）
- 国民健康保険料（第6期）
- 後期高齢者医療保険料（第6期）

納期限は12月25日（金）です。

口座振替の方は、前日までに残高を確認してください。

められる地域を「農業振興地域」として定めており、その区域内の農地を農用地区域といえます。

◆農地転用とは

農地を住宅用地や駐車場、墓地などの農地以外の用途にすることを「転用」といいます。この転用をするためには、農地法など、関係法令の許可が必要です。

自分の農地であっても自由に転用することはできませんし、どこでも許可が得られるとは限りません。

◆農用地区域内での転用には

農用地区域内でやむを得ず転用する場合は、「農用地区域からの除外」を行う必要があります。

転用を計画している方は、事前に農政課、農業委員会事務局、地元農業委員または推進委員へ相談し、除外申請が必要かどうか確認のうえ、申請書が必要な場合は除外申請書と農政課または各総合センター自治振興課へ提出してください。

◆除外申請の時期は

市での除外等申請の受け付けは、毎年7月末と1月末の年2回を予定しています。受付後、県との協議などを経て

手続きが完了するまで概ね6カ月必要と考えてください。加えて、除外完了後から転用許可までかなりの日数を要しますので、転用の計画がある方は早めに相談・手続きをしてください。

農用地区域からの除外などの相談は農政課で、農地転用・農地の売買・貸し借りなどの相談は農業委員会事務局で受け付けています。

家屋を取り壊したときは届出が必要です

税務課

☎0854-40-1034

令和2年中に家屋を取り壊した方は、手続きが必要です。必ず12月末日までに次の手続きをしてください。

◆登記されている家屋を取り壊した場合

法務局で滅失登記の申請をしてください（滅失登記が完了すると、法務局から登記された旨が市へ通知されるので、市での手続きは不要です）。滅失登記の詳細については、松江地方法務局出張支局へ問い合わせください。

12月末日までに滅失登記の申請が間に合わない場合は、税務課または各総合センター

市民福祉課へ「家屋滅失届」を提出してください（認印を持参してください）。様式は市ホームページからもダウンロードができます。

◆未登記家屋を取り壊した場合

税務課または各総合センター市民福祉課へ「家屋滅失届」を提出してください（認印を持参してください）。家屋滅失届に基づき現地確認を行い、翌年度の課税対象から除きます。

また、令和2年度固定資産税課税明細書に、既に取り壊した家屋が記載されている場合は税務課へ連絡ください。

※固定資産税は、毎年賦課期日（1月1日）現在に所有している土地、家屋、償却資産が課税の対象です。そのため、令和2年に取り壊した家屋は来年度から課税されなくなります。

※取り壊した家屋が住宅の場合、住宅用地に対する特例措置の適用が無くなり、翌年度の土地に係る固定資産税が上昇することがあります。

二種混合予防接種

健康推進課

☎0854-40-1045

ジフテリア・破傷風（二種混合）予防接種を実施しています。接種期間は3月末までです。まだ接種されていない方は、早めに接種しましょう。

【対象者】

今年小学6年生の方（平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれ）

【接種期限】

令和3年3月31日まで

【接種方法】

医療機関に各自で予約後、接種をしてください。

【当日の持参品】

母子健康手帳、ジフテリア・破傷風（二種混合）予防票

【費用】無料

ただし、定められた期間を過ぎると全額自己負担となります。

※二種混合予防接種は、三種混合1期または四種混合1期の予防接種が規定どおりに終了していないと効果が期待できない場合がありますので、母子健康手帳で確認ください。

※予防票を紛失された方は、問い合わせください。

子育て・保健・福祉

【問】 子ども政策課 ☎ 0854-40-1044

問い合わせ先（局番 0854）

総合センター市民福祉課		令和3年度 保育所・認定こども園	
大 東 ☎43-8162	・大東保育園	☎ 43-6132	
	・かもめ保育園	☎ 43-5028	
	・あおぞら保育園	☎ 43-3129 (私立)	
	・あおぞら保育園 (乳児分園)	☎ 43-3129 (私立)	
加 茂 ☎49-8612	・加茂こども園	☎ 49-6760	
	・たちばら保育園	☎ 49-8122 (私立)	
	・みなみかも保育園	☎ 47-7261 (私立)	
木 次 ☎40-1083	・木次こども園	☎ 42-2341	
	・斐伊保育所	☎ 42-1008	
	・四ツ葉学園保育所	☎ 42-0616 (私立)	
三刀屋 ☎45-9501	・三刀屋保育所	☎ 45-2651	
吉 田 ☎74-0215	・吉田保育所	☎ 74-0330	
	・田井保育所	☎ 75-0201	
掛 合 ☎62-0056	・掛合保育所	☎ 62-9900	
子ども政策課 ☎40-1044	・大東こども園	☎ 43-2710	
	・西こども園	☎ 43-6005	
	・海潮こども園	☎ 43-2298	
	・斐伊こども園	☎ 42-2130	
	・三刀屋こども園	☎ 45-2168	
	・市外の保育所、認定こども園、認可外保育施設など		

幼稚園・認定こども園（幼稚園利用）

【申込方法】

○新規入園

子ども政策課、総合センター市民福祉課および幼稚園などに備え付けの「子どものための教育・保育給付認定申請書兼入所申込書」を子ども政策課または総合センター市民福祉課に提出してください。

保育所利用されている場合で令和3年度から幼稚園利用に変更する場合は、「新規入園」となりますので、入園申し込みに必要な書類を提出してください。

市ホームページまたは子育てポータルサイトから様式をダウンロードすることもできます。

○継続入園 継続入園に関する手続きはありません。

【利用申込対象】

次の該当期間に出生した幼児

- ・ 5歳児 平成27年4月2日 ～ 平成28年4月1日
- ・ 4歳児 平成28年4月2日 ～ 平成29年4月1日
- ・ 3歳児 平成29年4月2日 ～ 平成30年4月1日

【受付期間】 12月1日(火)～12月18日(金) ※期限厳守でお願いします。

【保育料など】

保育料については、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により無料となりました。

なお、主食費、保護者会費、教材費などの負担は必要となります。詳細は各幼稚園などに問い合わせください。

【預かり保育】

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園籍の入園対象児の保護者で、共働き世帯など保育所の入所要件と同様な状況にある方（保育の必要性がある方）については、施設等利用給付の認定を受けると幼稚園などで実施している預かり保育事業について、450円/日を上限に無償化の対象となります。対象の方は、「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書」に添付書類を添え子ども政策課または各総合センター市民福祉課へ提出ください（認定開始日を遡って認定することができませんので注意してください）。

問い合わせ先（局番 0854）

大東こども園	☎ 43-2710	加茂こども園	☎ 49-6760	西日登幼稚園	令和2年度休園中
西こども園	☎ 43-6005	木次こども園	☎ 42-2173	三刀屋こども園	☎ 45-2168
佐世幼稚園	☎ 43-2817	斐伊こども園	☎ 42-2130	鍋山幼稚園	令和2年度休園中
海潮こども園	☎ 43-2298	寺領幼稚園	☎ 42-0870	吉田保育所	☎ 74-0330
田井保育所	☎ 75-0201	掛合保育所	☎ 62-9900		

※休園中の施設については子ども政策課に問い合わせください。

令和3年度 保育所・認定こども園・幼稚園入所申し込み

初めて入所を希望される場合は、保育を必要とする認定申請の手続きが必要となります。認定区分は、次の3つに区分されます。

- 1号：3歳以上児童幼稚園・認定こども園（幼稚園利用）
- 2号：3歳以上児童保育所・認定こども園（保育所利用）
- 3号：3歳未満児童保育所・認定こども園（保育所利用）

保育所・認定こども園（保育所利用）

保育所・認定こども園（以下「保育所など」）での保育は、入所要件に基づき保育の必要性が認められた場合に行います。入所要件や保育所などの受け入れ対象年齢、保育時間など、詳しくは保育所など管轄の総合センター市民福祉課または子ども政策課に問い合わせください。

市外の保育所などへの入所や認可外保育所などへの入所については、子ども政策課まで問い合わせください。

【保育を必要とする事由】

- ①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障がい ④親族の介護・看護 ⑤求職活動 ⑥就学など

※「就労」とは、おおむね週に3日以上勤務で、1日の労働時間が4時間以上（4日以上勤務の場合は労働時間3時間以上）で、1ヵ月当たりの労働時間が48時間以上であることをいいます。

【申込方法】

○新規入所

各総合センター市民福祉課または子ども政策課に備え付けの「子どものための教育・保育給付認定申請書兼入所申込書」と就労証明書などの必要書類をすべてそろえて、保育所など管轄の総合センター市民福祉課または子ども政策課に提出してください。保育所などでの入所受付・相談はできませんので注意してください。市ホームページまたは子育てポータルサイトから様式をダウンロードすることもできます。

令和3年度中に産後休暇・育児休業が終了し、ただちに職場復帰される方で年度途中から入所を希望される方も入所予約をすることができますので、忘れないように手続きをしてください。

○継続入所

現在入所中の児童で来年度も引き続き、同じ施設への入所を希望される方は、保育所などを通じて入所申込書と必要書類をお渡ししますので、必要書類を添えて保育所などに提出してください。

なお、保育を必要とする事由などに変更がある場合は、総合センター市民福祉課または子ども政策課に必要書類を提出してください。

【受付期間】 12月1日(火)～12月18日(金) ※期限厳守でお願いします。

【保育料など】

保育料は、児童の属する世帯（保護者）の市民税所得割額で算定しますが、4月～8月までは前年度市民税で算定し、9月以降は当該年度市民税で再算定します（3歳以上児のクラスと0歳児～2歳児クラスの市民税非課税世帯の保育料は、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化により無料となりました）。

なお、申請により年度を通じて全ての土曜日を休所される場合の保育料減免や第3子以降保育料無料については、これまでどおり実施します（0歳児クラス～2歳児クラスまでが対象となります）。

【現況届】

年度途中に保育所等入所世帯に対し、「世帯の状況」や「保育を必要とする事由」などについて確認するための「現況届」を提出していただきます（別途案内します）。

【マイナンバー】

新規入所の場合は、申込書にマイナンバーの記載が必要となります。申請の際、通知カード（またはマイナンバー記載の住民票）および本人確認のため運転免許証などを提示していただきます。

麻しん風しん

2期予防接種

健康推進課

☎0854-40-1045

麻しん・風しん（MR混合）
2期予防接種を実施していま
す。

5月・10月に対象者に向け
て通知をしています。まだ接
種されていない方は早めに接
種をしましょう。

【対象者】

5歳以上7歳未満の方で小
学校就学前1年間の方（平成
26年4月2日から平成27年4
月1日生まれ）

【接種期限】

令和3年3月31日まで

【接種方法】

医療機関に各自で予約後、
接種をしてください。

【当日の持参品】

母子健康手帳、麻しん・風
しん（MR混合）2期予防診票

【費用】 無料

ただし、定められた期間を
過ぎると全額自己負担となり
ます。

お子さんが麻しんや風しん
にかからないために予防接種
は、1歳時に1回、小学校就
学前に1回の計2回接種しま
しょう。確実に免疫をつける
ために、推奨された期間で接
種しましょう。

※予防診票を紛失された方は、
問い合わせください。

医薬品副作用被害者

救済制度

健康推進課

☎0854-40-1045

お薬は正しく使っていて
も、副作用が起きる可能性が
あります。万が一、入院治療
が必要になるほどの健康被害
が起きたとき、民法ではその
賠償責任を追究することが難
しく、たとえ追及することが
できても多大な労力と時間を
費やさなければなりません。
この制度は、医薬品などを

適正に使用したにも関わら

ず発生した副作用による健

康被害を受けた方に対し

て、医療費などの給付を行

い、被害を受けた方の迅速

な救済を行う制度です。

お薬を使うすべての方に

知ってほしい制度です。

【問い合わせ先】

独立行政法人 医薬品医療
機器総合機構

救済制度相談窓口

☎0120-149-931

毎月第3日曜日は

うなん家庭の日

雲(うん)と遊ぼう!! 南(なん)でも話そう!!

12月20日(日)

社会教育課 ☎0854-40-1073

病児・病後児保育室

病気中のお子さんもしくは、病気の回復期のお子さんを、保護者の方の勤務や出産、冠婚葬祭などやむを得ない事情により、家庭で保育が困難な場合に、専用の施設で一時的にお預かりしています。

施設名	利用時間	利用料金	電話番号	住所
だいたう病児・病後児保育室 「つくし」	8:00~18:00	1回：1,500円	0854-43-8815	大東町下阿用 4-6
みとや病後児保育室 「たんぼぼ」	8:00~18:00	1回：1,500円	0854-45-5001	三刀屋町三刀屋 1212-3 三刀屋健康福祉センター内
掛合保育所病後児保育室	8:30~17:00	1回：1,500円	0854-62-9900	掛合町掛合 2149-2 掛合保育所内

※土・日・祝祭日、年末年始12月29日(火)～1月3日(日)を除く

【対象者】

病気中で症状の急変がない場合、または病気の回復期で、かかりつけ医が病児・病後児保育に適応すると判断したお子さん（生後6カ月経過児～小学校6年生）で、以下に該当する方

- ・市内に住所を有する。
- ・市内に住所を有しないが、市内の保育所・幼稚園・小学校に在籍している。
- ・保護者が市内で勤務している。

利用方法などの詳細は子ども政策課または各施設に問い合わせいただくか、市ホームページに掲載しています。

【問】子ども政策課 ☎0854-40-1044

障害者差別解消法

障がいのある方もない方も、互いにその人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくりましょう。

障害者差別解消法とは？

この法律では、「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求める事によって、障がいのある方もない方も共に暮らせる社会をめざしています。

●「不当な差別的取扱い」とは？

障がいのある方に対して、正当な理由なく、障がいを理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供にあたって場所や時間帯などを制限すること、障がいのない方には付けない条件を付けることなどが禁止されています。

●「合理的配慮」とは？

合理的配慮とは、障がいのある方から助けを求められた場合、事業所は負担が重くなり過ぎない範囲で対応することです。理由を説明し、別のやり方を提案することも含め、理解を得るよう努めることが大切です。

不当な差別的取扱いの例

段差があるという理由で、車椅子の客はお店に入らせない。

障がい者向けの物件はないと言って対応しない。

本人を無視して介助者や支援者、付添いの方だけに話し掛ける。



対象となる「障がい者」は？

この法律に書いてある「障がい者」とは障害者手帳を持っている方のことだけではありません。身体障がい、知的障がい、精神障がいのある方など、障がいや社会生活に相当な制限を受けている方や障がい児が対象です。

対象となる「事業所」は？

会社やお店はもちろんのこと、同じサービスなどを繰り返し継続する意思を持って行う方たちを言い、ボランティア活動をするグループなども含まれます。

困ったときは・・・

障がいのある方が不当な差別的取扱いを受けていた、合理的配慮を提供してもらえなかったなど困ったことがありましたら、下記まで相談してください。

【問】長寿障がい福祉課（地域協議会事務局） ☎ 0854-40-1042

※地域協議会…障がいを理由とする差別の解消に向けた取り組みを推進するため、地域の関係機関により構成された組織です。

12月3日(木)～9日(水)は「障害者週間」です!!

「障害者週間」は、国民の間に広く障がい者の福祉に関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

障がいのある方もない方も、お互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを今一度、振り返る機会にしましょう。

■相談支援専門員が障がいのある方の相談に応じます。

市内相談支援事業所は下記のとおりです。気軽に相談してください。

事業所名	住所	電話番号(局番 0854)
相談支援事業所 あおぞら	大東町仁和寺 935-1	43-9555
かも社会就労センター障害者相談支援事業所	加茂町宇治 253-1	49-8125
きすき相談支援センター おれんじ（雲南市基幹相談支援センター）	木次町東日登 351-5	47-7101
指定相談支援事業所 そよかぜ館	木次町下熊谷 1259-1	42-8011
相談支援事業所 ふれんど	木次町新市 3	42-8255
相談支援事業所 みとや	三刀屋町三刀屋 1212-3	45-5533
障害者相談支援事業所 山楽園	掛合町松笠 2154-1	62-1500
障害者相談支援事業所 未来の華	掛合町入間 280-3	62-1880

【問】長寿障がい福祉課 ☎ 0854-40-1042

相談

太陽光発電に関する
セミナー・相談会

環境政策室

☎0854-40-1033

【とき】12月15日(火)

【第1部】10時から12時 (受付
9時30分・一般向け)

【第2部】13時30分から15時30
分 (受付13時・事業者向け)

【ところ】

加茂文化ホールラメール

(ふれあいホール)

【定員】

各部20人(事前申し込み制)

【内容】

【第1部】 固定価格買取制度終
了後の活用方法、太陽光発電
に関するメンテナンス方法な
ど

【第2部】

太陽光発電設備の保
守点検、災害時の安全対策な
ど



募集

市営・県営住宅の
入居者募集

建築住宅課

☎0854-40-1065

◆市営住宅など入居者

【募集期間】

12月7日(月)から12月14日(月)
17時締切

【募集団地】

12月1日(火)に市ホームペー
ジ、島根県住宅供給公社ホー
ムページに掲載します。

【決定方法】

選考により入居者を決定し
ます。

※県営住宅、公社定住促進賃
貸住宅については随時募集
しています。

【問い合わせ・申し込み先】

雲南住宅管理事務所

8時30分から18時まで

(土・日・祝日を除く)

☎0854-47-7151

県立農林大学校

生徒募集

林業畜産課

☎0854-40-1050

県立農林大学校では生徒を
募集します。

森林資源が充実期を迎え、

イベント情報



木次線に乗ってみよう♪

シリーズ
24



もっとつながる木次線

雲南市では、木次線全線開通日である12月12日を「木次線
応援の日」とし、今年は前日にあたる12月11日(金)に「食べて応援！木次線応援弁当」と「乗って
応援！通勤チャレンジデー」を実施します。

「食べて応援！木次線応援弁当」は、食を通じて、より多くの方に木次線に関心や想いを寄せてもら
うため、木次線にちなんだ掛け紙を使用したお弁当を協力事業者（市内飲食店など）に注文するも
ので、この日限定で、雲南市役所を中心に取り組むものです。

「乗って応援！通勤チャレンジデー」は昨年度、雲南市と奥出雲
町の市町職員を中心に実施し、往復で延べ30人の職員が木次線で
通勤したもので、今年も木次駅 7:58 着または 8:04 着の列車の利
用を促します。当日、木次線を利用し、加茂中駅・出雲大東駅・木
次駅・出雲三成駅・出雲横田駅で下車して、営業時間内に窓口へ申
請された方には、木次線グッズのプレゼントもあります。

木次線を利用することで、いつもと違う景色を見ながら、道中も
会話を楽しみながら移動していただけます。いつものマイカー通勤、
この日はぜひ木次線を利用してください。



応援弁当の一例



雲南市は、JR木次線の利用促進と沿線の活性化を目的にJR木次鉄道部・木次線沿
線自治体・商工会・観光協会などで組織する「木次線活用推進協議会」のメンバーで
あり、利用促進イベントの支援や企画列車、情報発信などを行っています。

木次線活用推進協議会事務局（うんなん暮らし推進課内）

☎0854-40-1014 [HP] <http://kisuki-line.jp/>

【問】木次線活用推進協議会事務局（うんなん暮らし推進課内） ☎0854-40-1014

木材生産量が近年増加していますが、事業体現場では担い手が不足しており、事業体の中核を担う人材供給体制の構築が必要です。

林業事業体が望む人材を確保するため、森林技術だけでなく、企業マネージメント教育を拡充させ、2年生時に「森林技術コース」と「経営管理コース」の2コースを設置し、教育内容を充実させています。

◆林業科

【定員】20人

【修業期間】2年

【所在地】中山間地域研究センター（飯南町）

※学生寮を設置、無利子貸付金、就業準備給付金あり。

【募集期間】

【前期】令和3年1月8日(金)から1月28日(木)17時まで

【後期】令和3年2月26日(金)から3月10日(水)17時まで

※後期の実施は推薦・前期試験の結果により決定。

【問い合わせ先】

県立農林大学校林業科
☎0854・76・2100

◎島根林業PR大使のお笑い芸人「かまいたち」が出演するPR動画
配信中心。



〈二次元コード〉

放送大学4月入学生募集

社会教育課

☎0854・40・1073

放送大学は、令和3年4月生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。気軽に放送大学島根学習センターまで請求してください。

放送大学ホームページでも受け付けています。

【出願期間】

【第1回】11月26日(木)から2月28日(日)まで

【第2回】3月16日(火)まで

◆入学説明会・相談会

(松江会場)

【日時】12月26日(土)・2月7日(日)・3月7日(日) 各10時開始

／14時開始の2回
【場所】放送大学島根学習センター

◆入学説明会・相談会

(出雲会場)

【日時】12月20日(日)・1月31日(日)・2月28日(日) 各13時開始

【場所】出雲中央図書館

【問い合わせ先】

島根学習センター

☎0852・28・5500

尾原ダム・さくらおろち湖

記念植樹者募集

地域振興課

☎0854・40・1013

尾原ダム・さくらおろち湖周辺では、歳月を経て良好な景観が創出される「100年先も誇れる森づくり」をコンセプトとした記念植樹に取り組んでいます。

この度、次のおり植樹者(個人・団体など)を募集します。誕生、結婚、入学、卒業、周年記念などにいかがですか。

◆記念植樹の概要

【植樹場所】木次町北原「北原大橋」付近植樹帯

【実施日時】令和3年3月20日(土・祝) 9時から(予定)

【樹種】ササバザクラ

【募集件数】4件

【プレート】植樹者名などを記した記念プレートを設置します。

【対象者】個人・団体など
【料金】3万円(苗木、記念プレート代、今後の維持管理費を含む)

【申込方法】

令和3年1月8日(金)までに、申込書を提出してください。

申込書は左記または市ホームページもしくは「水の縁による新たな出雲の国づくり」ホームページに掲載しています。郵送などによる申し込みも可能です。

※4件を上回る場合は、選考により決定いたします。

【申し込み・問い合わせ先】

NPO法人さくらおろち
☎・FAX 0854 48 9050



広告募集

市報うんなんに広告を掲載しませんか。
1枠 12,570円です。
ご希望の方は市役所情報政策課へ連絡ください。
掲載内容は「雲南市市報うんなん広告掲載基準」に基づきます。

雲南市役所情報政策課 ☎0854-40-1015



日本一短い 感謝の手紙

今月は大東町の皆さんの感謝の手紙です。

vol. 101 雲南市青少年健全育成協議会 (教育委員会社会教育課)
☎0854-40-1073

お母さんへ
休みの日に、仕事でつかれているけど、いっしょに遊んでくれてありがとう。体も大事にしてね。

娘へ
一緒に笑ってケンカして毎日が楽しいよ。色々な場面に立ち会えて、ドキドキしたり喜んだり、ありがとう。

お母さんへ
クリスマスの時、本や私の好きなものを買ってきてくれてありがとう。すぐくうれしかったよ。これからもよろしくね。

娘へ
クリスマスは、子どもにとつて特別な日。うれしそうな顔を見るだけで胸いっぱい。お母さんも特別な日。

おばあさんへ
いつも、勉強をする時、わからない問題などを教えてくれてありがとう。またいっしょに勉強しようね。

孫へ
時々顔を見せてくれてありがとう。学校からうちに帰ってくる日は朝から楽しみにしているよ。

おばあちゃんへ
おばあちゃん、いつもおいしいごはんを作ってくれてありがとう。これからもおいしいごはんをつくってね。

孫へ
いつもかわいい声で「おばあちゃん」とよんでくれてありがとうね。色んなことをして楽しませようね!

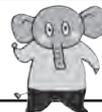
おかあさん、おとうさんへ
いつも野球の練習につきあってくれてありがとう。たまに「買って」っていったら買ってくれてうれしいよ。

息子へ
思いやりのある子に育ってくれてありがとう。野球は最後までやる気を持ち続け、あきらめずに頑張ろう!

おじいさんとおばあさんへ
いつも家に帰るとじゅくに連れて行ってくれたり、ごはんを毎日作ってくれてありがとう。

孫へ
おじいさんも私も毎日あなたが成長する姿を楽しみにがんばっています。体が続く間は応援していきます。

くらしの消費生活窓口



島根県消費者センターマスコット
キャラクターだまされないゾウくん

利用した覚えのない請求「架空請求」に注意!!

「利用した覚えのない請求が届いたがどうしたら良いか」という架空請求に関する相談が多く寄せられています。請求の手段は、電子メール、SMS^{*}、はがきなど多様で、支払い方法も口座への振り込みだけでなく、プリペイドカードによる方法や詐欺業者が消費者に「支払い番号」を伝えてコンビニのレジでお金を支払わせる方法などさまざまです。

^{*}ショートメッセージサービス

最近の事例

1. スマートフォンに「利用料金の確認が取れない」、「滞納金が発生している」、「ウイルス感染」などというメールが届き、電話をすると支払いを求められた。心当たりが無いがどうしたらよいか。
2. スマートフォンに身に覚えのない請求メールが届いた。電話をすると有料動画サイト料金25万円が未納だと言う。どうしたらよいか。
3. 自宅に民事訴訟最終通告書と書かれているはがきが届いた。何の請求か分からないが、どうしたらよいか。

消費者への アドバイス

1. 身に覚えがないと思ったら絶対に相手に連絡しないことです。
2. 架空請求か判断がつかず不安に思ったり、執拗な請求などのトラブルにあった場合は、すぐに消費生活センターへ相談しましょう。
3. 本物の裁判所からの「支払督促」や「少額訴訟の呼出状」と思われる場合は、書類の真偽の判断は難しいので、放置せず、すぐに消費生活センターへ相談しましょう。
4. 相談は消費者ホットライン「局番なしの188（いやや）」です。

相談・問い合わせ・出前講座依頼先 雲南市消費生活センター ☎0854-40-1123 FAX0854-40-1039

子育て支援センターなどの 12月 スケジュール



図書館だより

市立図書室の利用案内

三刀屋図書室 “うちの宝箱” (永井隆記念館内) 建て替え工事のため長期休館中です。 電話：0854-40-1073	
吉田図書室 (吉田交流センター内) 電話：0854-74-0219 開館時間：9:00~17:00 休館日：毎週土・日曜日、祝日	掛合図書センター “陽だまり館” (掛合交流センター内) 電話：0854-62-0189 開館時間：9:00~17:00 休館日：毎週日・月曜日、祝日

木次図書館 ☎0854-42-1021 開館時間：10:00~18:00

12月の休館日
 毎週月曜日、図書整理日：27日(日)、年末年始休館：29日(火)~1月4日(月)

イベント案内
 ☆よみかたりのじかん 17日(木) 14:30~
 ☆はじめの一步のおはなし会 20日(日) 14:00~
 すべて事前に予約が必要です。詳しくは問い合わせください。

大東図書館 ☎0854-43-6131 開館時間：10:00~18:00

12月の休館日
 毎週金曜日、図書整理日：28日(月)、年末年始休館：29日(火)~1月3日(日)

加茂図書館 ☎0854-49-8739 開館時間：10:00~18:00

12月の休館日
 毎週木曜日、図書整理日：28日(月)、年末年始休館：29日(火)~1月3日(日)

新着の本 (抄) 市内図書館どこでも借りることができます。貸出中の場合は予約(取り寄せ含む)ができます。各館へ問い合わせください。

▼毎日新聞取材班「SNS暴力 なぜ人は匿名の刃をふるうのか」▼武田友紀「気がつきすぎて疲れる」が驚くほどなくなる「織細さん」の本▼西 法太郎「三島由紀夫事件50年目の証言 警察と自衛隊は何を知っていたか」▼沢渡あまね「ざんねんなオフィス図鑑」▼住田裕子 監修「シニアアボ」▼坂東眞理子「老活のすすめ はじめること続けること見直すこと」▼NHKスペシャル取材班「ルボ車上生活 駐車場の片隅で」▼中野京子「中野京子の西洋奇譚」▼今泉忠明 監修「もっとずるいいきもの図鑑」▼磯田道史「感染症の日本史」▼生活の木「簡単手作り石けん、ハンドジェル、ハンド&マスクスプレー 清潔な暮らしに役立つ45のアロマクラフト」▼須賀亮行「電柱マニア」▼田角 勝「手づかみ離乳食 赤ちゃんが自分から食べる「離乳食」」▼猪野正哉「焚き火の本」▼みやぎシルバーネット編「超シルバー川柳 90歳以上のご長寿傑作選 あっぱれ百歳編」▼松尾貴史「ニッポンの違和感」▼ルイス・フロイス「回想の織田信長 フロイス『日本史』より」▼横関 大「ルパンの星」▼赤川次郎「幽霊終着駅」▼綾辻行人「Another 2001」▼奥泉 光「死神の棋譜」▼大山淳子「猫弁と星の王子(猫弁シリーズ2)」▼大山誠一郎「ワトソン力」▼北村 薫「雪月花 謎解き私小説」▼今野 敏「サーベル警視庁②帝都争乱」▼佐々木 譲「降るがいい」▼坂上 泉「インビジブル」▼下村敦史「同姓同名」▼杉山隆男「OKI 囚われの国」▼中澤日菜子「働く女子に明日は来る！」▼古市憲寿「アスク・ミー・ホワイ」▼菅田哲也「もう、聞こえない」▼諸田玲子「ちよぼ 加賀百万石を照らす月」▼近藤麻理恵「Joy at Work」▼西村宏堂「正々堂々」▼小嶋勝利「もはや老人はいらない！」▼西野弘章「避難所に行かない防災の教科書」▼黄川田としえ料理「ホットプレートひとつでござろうごはんができた」▼全国有料老人ホーム協会編「シルバー川柳⑩」▼石井あらた「山奥ニート」やっています。▼中島久枝「いつかの花」▼堀川アサコ「ある晴れた日に、曇じまい」▼宮部みゆき「(完本) 初ものがたり」▼三隅良平「47都道府県知っておきたい気象・気象災害がわかる事典」

大東

支援センター	大東子育て支援センター	手作り布おもちゃ教室	7日(月)	9:30~11:30 (※要予約)
(あおぞら保育園)		子育て教室「絵本のおはなし」	2日(火)	9:30~11:30 (※要予約)
		赤ちゃん教室「読み聞かせを 楽しもう・離乳食試食」	9日(火)	9:30~11:30 (※要予約)
子育てサロン				
	木馬 (おおぞ)	毎週火・木曜日 (最終24日(木)まで)		9:30~12:00
	よちよち (久野交流センター)	5日(出)		9:30~11:30
	ぽかぽかひろば (桶屋交流センター)	7日(月)		9:30~11:30
	ぽっぴ (佐世交流センター)	10日(木)		9:30~11:30
	うしお (海潮交流センター)	11日(金)		9:30~11:30
その他				
	おおぎっこサークル 「クリスマス会」(大東地域交流センター)	17日(木)		9:30~11:30 (※要予約・メ切15日(火))
問い合わせ先 ▶大東子育て支援センター (あおぞら保育園内) ☎43-9500				

加茂

支援センター	加茂子育て支援センター	たんぽぽひろば (ベビーマッサージ)	2日(火)	10:00~ (1時間程度)
		たんぽぽひろば (誕生会) ※12月生まれのお友達は予約してください	9日(火)	10:00~ (1時間程度)
		お茶会	11日(金)	10:00~ (1時間程度)
※行事の日も通常利用できます。※年末年始のお休みは12月30日(火)~1月3日(日)です。				
教室・相談				
加茂子育て支援センター	もぐもぐ教室 (5~6ヵ月児対象離乳食教室)	3日(火)		10:00~ (※要予約)
	もぐもぐ教室 (7~8ヵ月児対象離乳食教室)	10日(火)		10:00~ (※要予約)
	もぐもぐ教室 (9~11ヵ月児対象離乳食教室)	17日(火)		10:00~ (※要予約)
	たまごクラブ (妊婦さんサロン)	22日(火)		10:00~ (1時間程度) (※要予約)
問い合わせ先 ▶加茂子育て支援センター ☎49-8355				

支援センター	木次子育て支援センター	コブタコーチのリーベ式運動あそび	1日(火)	10:00~ (※要予約)
		じんわりあったかお灸じかん	4日(金)	10:00~ (※要予約)
		リフレッシュ講座 骨盤矯正 (6ヵ月未満のママ)	10日(木)	13:30~ (※要予約)
		ミュージックケア (年齢不問)	11日(金)	10:00~ (※要予約)
		誕生会 (※誕生児・参加者要予約)	17日(木)	10:30~
		リフレッシュ講座 整体 (年齢不問)	22日(火)	9:30~
		クリスマスハンドメイド教室	23日(水)	10:00~ (※要予約)
おひるねアート クリスマス編	24日(木)	10:00~ (※要予約)		
教室・相談				
	木次子育て支援センター	ベビーマッサージとママの 軽運動 (3~7ヵ月)	15日(火)	9:30~ (※要予約)
問い合わせ先 ▶木次子育て支援センター ☎42-2030				

支援センター	三刀屋子育て支援センター	おはなし会	18日(金)	10:00~10:30
問い合わせ先 ▶三刀屋子育て支援センター ☎45-9500				

社協子育てサロン (あい・あいくらぶ)	吉田健康福祉センター	クリスマス会♪	16日(火)	9:30~11:30
問い合わせ先 ▶雲南市社会福祉協議会吉田支所 ☎74-0078				

支援センター (分室：掛合体育館)	分室	クリスマス誕生会	9日(火)	10:00~11:30 (※要予約・メ切2日(火))
		お話の日	11日(金)	10:30~11:00
問い合わせ先 ▶掛合子育て支援センター ☎080-2909-4713				

園(所)開放日	大東	大東こども園	●	3日(火)	9:30~11:00
		海潮こども園	●	10日(火)	9:00~11:00
		大東保育園		毎週水曜日 (最終23日(木)まで)	9:00~12:00 試食の予約：前日16:00まで
		かもめ保育園		毎週金曜日	9:00~12:00 試食の予約：前日16:00まで
		あおぞら保育園		毎日 (平日)	9:00~11:00 (※要予約)
	加茂	加茂こども園		7日(月)	9:30~11:00 (※要予約・メ切3日(木))
		たちばら保育園	◆	月曜日~金曜日 (最終29日(木)まで)	9:30~11:00
		みなみかも保育園		月曜日~金曜日 (最終24日(木)まで)	9:00~12:00 試食の予約：前日16:00まで
		寺領幼稚園	●	22日(火)	9:30~10:30 (※要予約・メ切21日(月)正午)
		三刀屋こども園	◆	3日(火)	9:00~10:30 (※要予約・メ切2日(水)正午)
森三刀屋吉田掛合	三刀屋保育所		9日(火)	10:00~ (1時間程度)	
	吉田保育所	▲	17日(木)	9:30~11:00	
	田井保育所	▲	17日(木)	9:30~11:30	
	掛合保育所	▲	保育所開放日16日(水) 給食試食会16日(水)	9:00~11:00 11:00~12:00 (※要予約・メ切9日(火))	
問い合わせ先 ▶子ども政策課 ☎40-1044					

●の施設および西こども園、佐世幼稚園は土曜日、日曜日に園庭を開放しています。
 ▲の施設および木次こども園、斐伊保育所は日曜日に園庭を開放しています。
 ◆の施設は土曜日、日曜日に園庭を開放していますが、事前に予約が必要です。

注意 1. いずれも行事のあるときを除く 2. 保護者同伴で利用すること
 3. 水道は使わないこと 4. ごみは持って帰ること
 5. 小学生以上は遊具を利用しないこと 6. 利用後は施設を忘れずにすること

12月議会

【問】 議会事務局 ☎40-1004



◆雲南市議会12月定例会			
本会議（開会・所信表明・議案上程・説明・質疑）	9日(水)	9:30～	議 場
本会議（一般質問）	10日(木)～14日(月)	10:00～	
予算審査特別委員会	14日(月)	本会議終了後	
産業建設常任委員会	15日(火)	9:30～	全員協議会室
教育民生常任委員会	16日(水)	9:30～	
総務常任委員会	17日(木)	9:30～	
予算審査特別委員会	21日(月)	9:30～	
本会議（委員長報告・討論・採決・閉会）	22日(火)	13:30～	

※日程は変更する場合があります。

12月の健診・教室など

【問】 健康推進課 ☎40-1045

◆育児相談		
掛合子育て支援センター	2日(水) (要予約)	9:30～
三刀屋子育て支援センター	14日(月)	
加茂子育て支援センター	21日(月)	
大東健康福祉センター	22日(火)	
斐伊交流センター	25日(金)	

◆断酒会		
吉田ふるさとセンター	3日(木)	19:00～21:00
掛合まめなかセンター	16日(水)	

【問】 保健医療介護連携室 ☎40-1095

◆スピード特定健康診査（要予約）		
対象：雲南市国民健康保険加入者の方		受付時間
加茂健康福祉センター	1日(火)	8:30～11:30 13:00～14:00
◆結核・肺がん検診		
三刀屋町	15日(火)、16日(水)	
木次町	16日(水)	
吉田町	16日(水)	
掛合町	18日(金)	

◆乳幼児健診				
乳児健診	大東・加茂地区の方	木次健康福祉センター	3日(木)	13:00～ (4カ月健診、10カ月健診)
	木次・三刀屋・吉田・掛合地区の方		10日(木)	13:00～ (4カ月健診、10カ月健診)
幼児健診	大東・加茂地区の方		24日(木)	13:00～ (1歳6カ月児健診)
	木次・三刀屋・吉田・掛合地区の方		16日(水)	13:00～ (3歳児健診)

◆その他相談			
はじめての子育て講座「親子の絆教室」	下熊谷交流センター	1日(火)	14:00～16:00
【問】 子ども家庭支援課 ☎40-1067		8日(火)	(要予約) 定員20組
認知症のひとと家族の会サロン「色えんぴつ」	雲南保健所	3日(木)	10:00～14:00
【問】 保健医療介護連携室 ☎40-1095			
若者の就労支援事業・フリースペース	三刀屋健康福祉センター	3日(木)	14:00～16:00
【問】 長寿障がい福祉課 ☎40-1042			
こころの健康&もの忘れ相談		9日(水)	13:00～15:00
【問】 雲南保健所 ☎42-9642			
就業相談会（移動ナースバンク）	ハローワーク雲南	9日(水)	13:00～16:00
【問】 雲南公共職業安定所 ☎42-0751			
雲南サロン「陽だまり」		10日(木)	10:00～15:00
【問】 雲南保健所 ☎42-9638			
交通事故巡回相談	出雲市役所	17日(木)	9:00～15:00
【問】 交通事故相談所 ☎0852-22-5102			
オレンジカフェうんなん（認知症カフェ）		17日(木)	10:00～11:45 参加料：300円
【問】 保健医療介護連携室 ☎40-1095			
アルコールによる困りごと相談		21日(月)	13:00～15:00
【問】 雲南保健所 ☎42-9642			

【問】 うんなん暮らし推進課 ☎40-1014

◆結婚を希望する独身男女のための結婚相談			
結婚相談サロン	雲南市役所（要予約）	4、11、18、25日(金)	13:00～20:00
	Aコープきすき店2階	26日(土)	10:00～13:00

【問】 教育支援センター ☎48-0007

◆おんせんキャンパスの活動や子育ての悩み、心配事についての相談会			
個別相談会	おんせんキャンパス (旧温泉小学校)	19日(土)	① 9:00～ ② 10:00～ ③ 11:00～ ④ 12:00～ (要予約・一人45分間)

※内容、場所、日時の順に記載。
市外局番は記載のないものはいずれも0854です。

加茂町人権セミナー

と き 12月11日(金)
19:00～20:30

と ころ 加茂文化ホールラメール
(ふれあいホール)

演題

「ネット人権侵害と部落差別の現実
～コロナ禍で問われていること～」

講師：川口泰司さん

(山口県人権啓発センター事務局長)

【問】 雲南市人権・同和教育推進
協議会加茂支部事務局

(加茂総合センター自治振興課内)

☎0854-49-8601

広 告 枠

市では、新たな収入確保対策として、有料広告を掲載しています。掲載されている広告の内容などへの問い合わせは、直接広告主へお願いします。
なお、広告内容は市が推奨するものではありません。

INFORMATION

掲載している健診・教室・各種イベントなどについて、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため中止・延期となる可能性があります。開催などの詳細は各問い合わせ先に確認してください。

雲南市民歳末余芸大会中止のお知らせ

例年、12月に開催する雲南市民歳末余芸大会は、新型コロナウイルスの感染予防の観点から中止します。なお、過去の大会の総集編をまとめた番組を、12月30日(水)・31日(木)にケーブルテレビで放送します。
【問】健康福祉総務課 ☎0854-40-1041

UNNANアートスタートpresents

映画上映会「クリスマスセレクション」



ちいさなお子さんから広くお楽しみいただけるクリスマス短編映画を上映します。ミッキーマウス、ドナルドダック、トムとジェリーにチップとデールなどお馴染みのキャラクターが勢ぞろいします！

上映作品

- **サンタのおもちゃ工房** (1932年) 懐かしさが新しい短編映画がたくさん！
クリスマスを目前に控えたイブの夜、サンタもトナカイたちも出発の準備に大忙し。
- **サンタのプレゼント** (1933年) 雪降る夜、たくさんのおもちゃを持ったサンタが、トナカイのそりで子どもたちの家にやってきた。
- **グーフィーのスキー教室** (1941年)
- **ミッキーの子沢山** (1931年)
- **メリークリスマス** (1941年)
- **プルトのクリスマスツリー** (1952年) ほか

と き 12月13日(日) 10:30~/14:30~ (開場は開演の1時間前、上映時間60分)

と ころ 加茂文化ホールラメール (大ホール)

入 場 料 前売500円 (当日700円) ※未就学児無料 (要整理券)

【問】UNNANアートスタート実行委員会事務局 (チェリヴァホール) ☎0854-42-1155

キラキラ雲南 YouTubeチャンネル

雲南市内の文化・体育施設から、自宅のパソコンやスマートフォンで楽しめるコンテンツをお届けします♪

☆今月の歌・12月「ゆき」 など

パソコンから…YouTubeを開いて、「キラキラ雲南」で検索。

スマートフォンから…下記二次元コードを読み込んでください。



【問】ラメール ☎0854-49-8500

文化庁令和2年度戦略的芸術文化創造推進事業 「JAPAN LIVE YELL project」 島根プログラム 県内アーティスト発信公演 Trio Chou Chouコンサート



～シュシュと一緒に楽しい音楽会～

出演：勝部奈緒 (ソプラノ)、福間志保 (ヴァイオリン)、渡部恵深 (ピアノ)
しまね文化振興財団 (島根県民会館) がお送りする、地域のアーティストによる音楽会。シュシュとは「素敵な、お気に入り」という意味のフランス語で、聴いて下さる方の「お気に入り」のトリオになることをめざして活動している3人が、クラシック、ポップス、日本歌曲などの名曲を演奏します。

と き 12月27日(日) 13:15開場 14:00開演

と ころ 加茂文化ホールラメール (大ホール)

入 場 料 一般1,000円 (当日1,500円)、大学生以下500円 (当日800円)

※定員：170人 ※未就学児入場不可

【問】島根県民会館 ☎0852-22-5502

●市報うんなん No.193 2020年12月発行

発行・編集／雲南市役所 政策企画部 情報政策課
〒699-1392 雲南市木次町里方521-1

☎0854-40-1015 FAX 0854-40-1019

✉ unnan-city@city.unnan.shimane.jp

市報うんなんに対するご意見、ご感想をお寄せください。

人口 37,222人 (-51人)

男性 17,944人 (-19人)

女性 19,278人 (-32人)

世帯数 13,736世帯 (+1世帯)

令和2年11月1日現在 (先月比)



この印刷物は環境に配慮し、大豆油に変わり米ぬか油を使用したライスインキで印刷しています。